



鹿児島サザンウインドロータリークラブ

クラブアツセンブリー

2020～2021年度

年次計画
(2020-2021年度)

2020-2021年度 RIテーマ



ロータリーは機会の扉を開く

2020～2021年度 地区スローガン

「不易流行・ロータリーの基本を堅持し変化に適応するクラブを」

2020～2021年度 クラブスローガン

「Enjoy the Change! 変化を楽しもう!」



会長 岩下いずみ
幹事 小川ちえみ

ロータリーの目的

(旧「ロータリーの綱領」)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、RI理事会の意見が一致した。(ロータリー章典26.020)

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think,say or do

- 1 真実かどうか
Is it the TRUTH?
- 2 みんなに公平か
Is it FAIR to all concerned?
- 3 好意と友情を深めるか
Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
- 4 みんなのためになるか どうか
Will it be BENEFICIAL to all concerned?

目 次

ロータリーの目的・四つのテスト

| | |
|-----------------------------|-------|
| ロータリーの誕生とその成長 | 1 |
| 国際ロータリー会長・挨拶 | 2～3 |
| 第2730地区ガバナー紹介 | 4～6 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介 | 7 |
| クラブ概況 | 8～12 |
| 歴代役員・理事・委員長 | 13～16 |
| 役員・理事・委員会構成 | 17～18 |
| 会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶 | 19～22 |
| 年間活動計画 | 23～26 |
| 年間スケジュール／年間例会予定表 | 27～29 |
| 2020～2021年度 予算書 | 31～32 |
| 2019～2020年度決算書・財産目録・会計監査報告書 | 33～36 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款 | 36～44 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則 | 46～49 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定 | 50 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定 | 51 |
| 鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定 | 52 |
| 自己PR | 53～65 |
| 会員名簿 | 66～68 |



ロータリー創始者
ポールP. ハリス

米 国
(シカゴRC)
(1868～1947)

■ロータリーの誕生とその成長

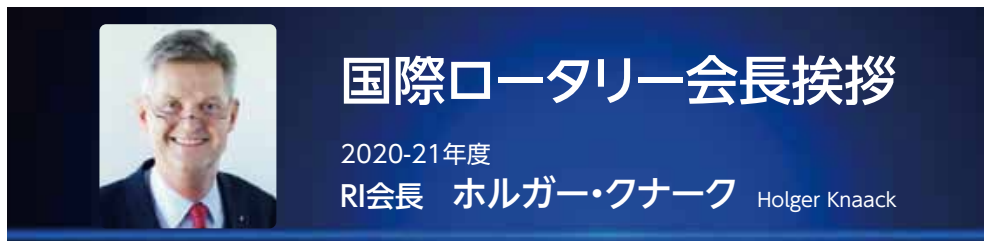
今から115年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語り、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の525地区に広がり、クラブ数36,118、会員総数1,217,072人(2020年4月17日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚ましい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,248、会員数88,431人(2020年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。



ロータリーが唯一無二で、世界とシェアするに値する存在であるのはなぜでしょうか？
皆さんご自身や奉仕の受益者に、どのような比類ない機会への扉を開くことができるでしょうか？

私たちは人との交わりを楽しみます。世界のどこへ行こうと、出会ったロータリアンと親友になり、もっと一緒に時間を過ごしたいと感じます。私たちは、**異なる環境、異なる世代、言葉、文化**をもっています。ロータリーでの過ごし方でさえ、国によって、またクラブによって異なります。この**多様性こそが、ロータリーを素晴らしいものとしている**のです。

私たちは、**共有する価値観の下に集まっています**。私たちは皆、固い友情でつながり、**「四つのテスト」**を信じています。ロータリーを経験する方法はいたるところで異なりますが、「四つのテスト」は誰にとっても同じです。

ロータリーは、**奉仕プロジェクトを実施し、やり遂げる機会**を与えてくれます。これらは、意義があり、持続可能なプロジェクトです。ロータリーでは、**寄付だけでなく、奉仕活動も行い、その奉仕がもたらす持続可能なインパクト**をこの目で見ることができます。これは、他にはない機会です。ロータリーは、奉仕のアイデアを実行に移すために、世界を旅する機会を私たちの多くに与えてきました。

ロータリーはまた、**リーダーシップの機会**も与えてくれます。私たちは皆、新しい大きな責務を引き受けました。これは、自分自身の栄光のためでなく、ロータリーのために、ロータリーのネットワークを強化する機会です。**人びとのためにリーダーシップへの道を切り開いてあげるこそ**、真のロータリーの理念であり、そうすることで皆さん自身がより効果的なリーダーとなります。

私たちがここに来たのは、**ロータリーがもたらす機会**を信じているからです。それは、ほかの人びとにとっての機会であり、私たち自身にとっての機会です。**奉仕の行いは、その大小にかかわらず、助けを必要とする人たちのために機会を生み出すもの**であると信じています。私たちはまた、どんな奉仕の行いも、インスピレーションを与えることで私たちを変える力をもっていることを知っています。

ご存知の通り、ロータリーとは、クラブに入会するというだけでなく、**無限の機会への招待**です。ポリオ根絶のように大規模で歴史的なプロジェクトから、地域社会でのささやかなプロジェクトや1本の植樹まで、奉仕する機会への扉を開いてくれます。私たちの中核的価値観を基に、世界中の友人たちと共に、より豊かで意義ある**人生への機会の扉**を開いてくれます。ロータリアンとして、ロータリーにとってのこの素晴らしい時にリーダーの役割を務められることは幸いです。**私たちのあらゆる活動が、どこかで、誰かのために機会の扉を開いています**。従って私たちの年度のテーマは

「ロータリーは機会の扉を開く」です。

RI会長 テーマ講演の要約

2020-21年度 RI会長テーマについて

2020-21年度のRI会長テーマは、「**Rotary Opens Opportunities、ロータリーは機会の扉を開く**」です。

「**Opportunityは意志をもって作る機会**」で、チャンスのように偶然性と区別されています。また、テーマロゴの扉の色は、ロイヤルブルーとゴールドはロータリーであり、クランベリーレッドはローターアクトを表しているそうです。クナーク氏は

1. ロータリーに参加すれば世界中の友人たちとともに、より豊かで意義ある人生への機会の扉を開いてくれる。
2. 私たちロータリーのあらゆる（奉仕）活動が、どこかで、誰かのために機会の扉を開く。

と述べています。そしてロータリーの価値観の大切さを強調しています。



2020-21年度 RI基本方針について

クナーク氏は劇的に変化するロータリーの中でも、これからも変わらないものとして、**中核的価値観（1 親睦 2 高潔性 3 多様性 4 奉仕 5 リーダーシップ）**を強調しています。

今年の国際協議会でも、2017年7月のRI理事会で採択されたビジョン声明が強く強調されていました。

ロータリーのビジョン声明 Rotary's Vision Statement

「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。」

そしてビジョン声明を達成するため、今後5年間の活動を方向付ける**4つの戦略的優先事項**が定められました。

1. より大きなインパクトをもたらす

力を集結すれば、より大きなことができます。クラブの奉仕活動を、「何のために、誰のために」をもう一度検討し、奉仕活動の絞り込みもひとつの手段ではないでしょうか。ロータリーがポリオとの戦いに勝利すれば大きなインパクトになります。

2. 参加者の基盤を広げる

今まで、ロータリーに興味のなかった人たちにも働きかけてみましょう。地域社会の組織・団体ともパートナーシップを組むこともひとつの方法です。

3. 参加者の積極的なかわりを促す

共に行動し奉仕することにより、人間関係を広げ、満足のいく経験を得られる機会を参加者に提供しなければなりません。

4. 適応力を高める

急速に変化する世の中において、ロータリーを進化させるためには、適応力が大切です。クラブ運営などは柔軟で合理的な方法を検討しましょう。

さらにロータリーの活動分野を表すものとして、**6つの重点分野**があります。次年度には環境問題が新しく加えることが検討されています。

ガバナー月信 7月号より

2020—2021年度 国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

【略歴】

氏名 風呂井 敬 (ふろい たかし)
生年月日 昭和24年8月6日
職業分類 税理士
風呂井会計事務所 所長
社会福祉法人三峰会・特別養護老人ホーム回生園 理事長



【学歴・職歴】 昭和47年3月 明治大学商学部卒業後
東京阿部公認会計士事務所勤務
昭和51年5月 風呂井会計事務所開設
平成15年5月 社会福祉法人三峰会・特別養護老人ホーム回生園 理事長

【主な公職歴】

- ・公益社団法人鹿屋青年会議所理事長
- ・ボーイスカウト鹿屋第1団 団長
- ・南九州税理士会本部理事
- ・南九州税理士会鹿屋支部長
- ・鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会副会長
- ・鹿屋市教育委員会教育委員長
- ・鹿屋商工会議所常議員（現在）
- ・鹿児島県青色申告会連合会副会長（現在）
- ・かのやオーケストラ団長（現在）
- ・鹿屋市教育委員会教育長職務代理者（現在）
- ・公益財団法人鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団理事長（現在）

【ロータリー歴】

所 属 鹿屋西ロータリークラブ
1989年（平成元年）12月18日入会
2008～2009年度 会長

地区役員経験 2014～2015年度 地区ガバナー補佐（鹿児島県東部グループ）
2017～2018年度 地区ロータリー財団委員会委員
2018～2019年度 財団寄付推進委員会委員
4G会・災害復興支援委員会
地区青少年育成基金委員会委員
地区戦略計画委員会委員
国際大会推進委員会委員

【その他】

- マルチプル・ポール・ハリス・フェロー
- ベネファクター
- メモリアルコントリビューター
- 米山功労者

ロータリーの基本を堅持し

不易 流行

変化に適応するクラブを

1905年、ポール・ハリスは友人3人と語り、親睦と相互扶助を趣旨としたロータリークラブが誕生し115年目を迎えております。アーチ・クランフ基金創設、決議23-24採択、1960年代に入りインターアクト、ローターアクト、青少年交換、R Y L A、世界社会奉仕、ポリオ根絶計画等次々と活動が始まり、その後地区リーダーシッププラン（DPL）の採用、クラブリーダーシッププラン（CLP）の推奨、2016年規定審議会では、クラブ運営に大きな柔軟性を認め、昨年2019年の規定審議会でも、クラブ会長の任期、欠席のメイクアップの改正、職業分類制限の廃止、事務総長をR Iの最高経営責任者とする規定、R I細則からの機関雑誌の各称を削除、人頭分担金の増額等時代とともに急激な変化をとげております。

これからも柔軟性、多様性、革新性を取り入れた大きな変化が予想されますが、ロータリーの目的である、意義ある職業の基礎として「奉仕の理念」を育み、地区・クラブの更なる充実・発展、組織の簡素化・効率化、スクラップ・アンド・ビルド等、活力ある地区を目指して参りたいと考えております。

ロータリーのビジョン声明は、

「私たちは世界で、地域社会で、そして自分自身の中で持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取りあって行動する世界を目指しています。」とされております。

また新しいロータリー戦略計画では、

「世界各地でより良い地域社会づくりを行う定評のあるダイナミックな団体としてのロータリークラブが評価される」とされ、今まで以上にクラブとして持続可能な地域社会プロジェクトをすることが奨励されています。

ホルガー・クナーク会長エレクトの2020-21年度R Iテーマは「ロータリーは機会の扉を開く」です。

このテーマは、ロータリアンがリーダーシップを強化する機会をつくり、奉仕の理念を行動へと移し、支援を必要とする人びとの生活を向上する活動を行うようロータリアンを喚起し、会員自身や受益者の人生をより豊かにするための道を開くのがロータリーであると述べております。

つまり、ロータリーは、クラブに入会するというだけでなく「無限の機会への招待」でもあり、リーダーシップの機会、奉仕のアイデアを実行に移すため世界を旅する機会、そして生涯続く友情の絆を築く機会を与えてくれ、私たちのあらゆる活動が、どこかで誰かのために機会の扉を開いているわけです。

また会長エレクトは、ロータリー会員が変化を受け入れることの必要性を強調し、この変化の機会をとらえてロータリーを成長させ、より強く、適応力を高め、中核的価値観により沿ったロータリーとなることを述べております。このことを受け2020～2021年度地区スローガンは

「不易流行・ロータリーの基本を堅持し変化に適応するクラブを」

としたところであります。

地区年度計画

1. RI会長テーマ「ロータリーは機会の扉を開く」の推進

ロータリーとはクラブに入会するというだけでなく、無限の機会への招待です。私たちのあらゆる活動がどこかで、誰かのために機会の扉を開いています。

2020-21年度RIテーマ



ロータリーは機会の扉を開く

2. RI強調事項の推進

- 地区は**新しい革新的なクラブモデル**を作ることに積極的に取り組んでいただきたい。
- すべてのクラブは毎年、**少なくとも一回の戦略会議**を開き、『**私たちのクラブは5年後にどのようなクラブになっているべきか、また、このビジョンを達成するためにはどのようなステップを踏むべきか、私たちのクラブで、会員はどのような価値を得ることができるか**』を検討し、またこの会議を進行する人を選んでください。
- 新会員を注意して選びましょう。新会員にとって皆さまのクラブがぴったりと合うこと、そして新会員の期待に応えるクラブであることを確認**しましょう。新会員の面倒を見て、積極的な参加を促してください。ロータリアンとなるのに不相应な年齢などありません。
- ポリオ根絶のための寄付を行い、10月の世界ポリオデーに合わせた行事・イベントを開催し、これからも**ポリオ根絶活動の支援を継続**していきましょう。私たちは、世界の子どもたちと交わした約束を守らなければなりません。

3. RIロータリー賞への積極的なチャレンジ

- ロータリー賞は、クラブ活性化の明確な指標です。
- 各クラブが指定された項目をクラブの計画にあげ、受賞資格を得る活動がなされるよう奨励。
- ロータリー賞の達成は難しいものではありません。（手続きについて：ロータリー賞P4参照）

4. ロータリービジョンの推進

- 4つの戦略的優先事項
- より大きなインパクトをもたらす。
 - 参加者の基盤を広げる。
 - 参加者の積極的なかわりを促す。
 - 適応力を高める。



2020-2021年度
RI2730地区・地区バッジ
かのやばら園のばらを
モチーフとしてあります

5. 会員増強・会員維持・クラブ拡大

- 女性会員や40歳未満の会員の入会推進
- 会員数の51名以上のクラブ純増2名以上、50名以下のクラブ純増1名以上
- 既存会員の維持
- 新クラブ（衛星クラブを含む）拡大

ガバナー月信 7月号より

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は畢竟教育に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ① 「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。
- ② 「STAY YOUNG」をモットーに常に、新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteege の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。
男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤ 会員相互のIT化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2020～2021年度 クラブスローガン

「Enjoy the Change! 変化を楽しもう！」

クラブ概況

(2020年7月1日現在)

| | |
|-------------------|--|
| 1.創立年月日 | 1997年4月3日 |
| 2.承認年月日 | 1997年4月9日（地区内61番目） |
| 3.チャーターナイト | 1997年6月26日 |
| 4.当時のR I 会長 | ルイス・ビセンテ・ジアイ |
| 5.当時のガバナー | 海江田順三郎 |
| 6.スポンサークラブ | 鹿児島城西ロータリークラブ |
| 7.チャーターメンバー | 38名（現在10名在籍） |
| 8.姉妹クラブ | 台北草山ロータリークラブ（2017年4月22日締結） |
| 9.友好クラブ | 宮崎東ロータリークラブ（1998年5月11日締結） |
| 10.提唱ロータリー地域社会共同隊 | RCCサザンフレンズ（2006年6月29日結成） |
| 11.提唱インターアクトクラブ | 鹿児島純心インターアクトクラブ（2016年6月18日） |
| 12.区域 | 鹿児島市 |
| 13.事務所 | 鹿児島東急REIホテル TEL090-5295-2736 FAX099-251-5290 |
| 14.例会日 | 毎週木曜日 12時30分～13時30分 |
| 15.例会場 | 鹿児島東急REIホテル |
| 16.会長 | 岩下いずみ |
| 17.幹事 | 小川ちえみ |
| 18.会員数 | 正会員49名（男性38名 女性11名） |
| 19.前年度の入退会者数 | 入会者1名 退会者7名 |
| 20.年齢 | 平均62.34才 最高75才 最低37才 70代13名、60代16名、50代16名、40代3名、30代1名 |
| 21.前年度出席率 | 80.02% |
| 22.入会金 | 30,000円 |
| 23.年会費 | 180,000円（会費120,000円 食費60,000円） |
| 24.ビジター会費 | 2,000円 |
| 25.会報 | 例会の週に発行 |
| 26.ロータリアン誌 | 1部 |
| 27.クラブ協議会 | 3回予定 |
| 28.ロータリー夜間大学 | 2回予定 |
| 29.理事会 | 定例…毎月第1週例会日 臨時…必要に応じ随時 |
| 30.委員長会議 | 必要に応じ随時 |

- 31.歴代ガバナー 川原篤雄 (2018～2019)
- 32.歴代ガバナー補佐 川原篤雄 (2005～2006)
松田泉 (2012～2013)
右田省二 (2019～2020)
- 33.RI会長賞受賞 2004～2005年度 (池田耕夫会長)
2005～2006年度 (岩田政大会長)
2007～2008年度 (永田優治会長)
2008～2009年度 (右田省二会長)
2010～2011年度 (前田正幸会長)
2011～2012年度 (小山田吉治会長)
2012～2013年度 (野元博志会長)
2013～2014年度 (庄司教克会長)
2018～2019年度 (田中応征会長)
- 34.米山記念奨学会表彰
・第1回米山功労クラブ 2004～2005年度 (池田耕夫会長)
・第2回米山功労クラブ 2008～2009年度 (右田省二会長)
・第3回米山功労クラブ 2012～2013年度 (野元博志会長)
・第4回米山功労クラブ 2015～2016年度 (佐藤俊一会長)
- 35.クラブ創立記念特別寄付 2005～2006年度 (岩田政大会長)
2009～2010年度 (松田泉会長)
2010～2011年度 (前田正幸会長)
2011～2012年度 (小山田吉治会長)
2012～2013年度 (野元博志会長)
2013～2014年度 (庄司教克会長)
2014～2015年度 (国師博久会長)
2015～2016年度 (佐藤俊一会長)
2016～2017年度 (森妙子会長)
2017～2018年度 (夏迫文雄会長)
- 36.ガバナー公式訪問記念寄付 2012～2013年度 (野元博志会長)
2013～2014年度 (庄司教克会長)
2014～2015年度 (国師博久会長)
2015～2016年度 (佐藤俊一会長)
- 37.ガバナー輩出記念寄付 2018～2019年度 (田中応征会長)

●ロータリー財団 大口寄附者 メジャードナー

川原篤雄

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦・川原篤雄・押井啓一・西孝一・高良次男・池田耕夫・松田泉・百崎隆子・永田優治・国師博久・庄司教克・野元博志・小林千鶴・高岡茂・濱田一郎・松下和裕・井岡松司・右田省二・岩下いずみ・前田正幸・夏迫文雄・日高恒彦・藤崎克己・佐藤俊一

【退会者・会員以外】福石堅郎・市川孝栄・平恵子・小山田吉治

●ポール・ハリス・フェロー

井川良仁・井岡松司・田中応征・松田圭治郎・森山隆治・本木順也・森迫直子・梅木安子・中村聡・小川ちえみ・吉時真也・赤尾かおり・森政広

【退会者・会員以外】上之園三男・久保真介・市川孝栄・津曲幸二郎・鮫島将夫・田村剛・平恵子・福石堅郎・

岩田政大・下前建二・鈴木厚司・梶秀一郎・重久哲也・横山武博・小山田吉治・久保山芳昭・前田由紀子・森妙子・柳橋國博・平田雅士・大徳修・押井順子・平ミサ・川原千代子・西和子・百崎文弘・赤塚紀子・池田順子・高良千里・徳重和子

●ベネファクター

赤塚晴彦・押井啓一・川原篤雄・西孝一・高良次男・池田耕夫・永田優治・右田省二・松田泉・前田正幸・野元博志・庄司教克・国師博久・佐藤俊一・夏迫文雄・田中応征・濱田一郎

【退会者・会員以外】福石堅郎・岩田政大・平恵子・小山田吉治・森妙子

●米山記念奨学会

○米山功労者

池田耕夫(8回)・右田省二(5回)・永田優治(2回)・川原篤雄・西孝一(2回)・高良次男・日高恒彦・野元博志・佐藤俊一・田中応征

【退会者・会員以外】平恵子(3回)・福石堅郎(2回)・小針宣夫・梶秀一郎・三浦大

○準米山功労者

赤塚晴彦・松田泉・百崎隆子・押井啓一・濱田一郎・国師博久・前田正幸・松下和裕・田中応征・中村聡・庄司教克・佐藤俊一・吉時真也

【退会者・会員以外】久保山芳昭・南幸弘・平田宗興・小山田吉治・森妙子

【歴代 ガバナー・会長・幹事・クラブスローガン及びテーマカラー】

| テーマ カラー | | 西暦 | ガバナー | 会長 | 幹事 |
|------------|----|-----------|-----------------------------------|----------|-------|
| | | クラブスローガン | | | |
| | 1 | 1996～1997 | 海江田順三郎 | 赤塚晴彦 | 押井啓一 |
| 黄色 | 2 | 1997～1998 | 関師鎮雄 | 赤塚晴彦 | 押井啓一 |
| ターコイズブルー | 3 | 1998～1999 | 鮫島哲也 | 赤塚晴彦・川路宏 | 福石堅郎 |
| 桃色 | 4 | 1999～2000 | 井ノ上繁 | 押井啓一 | 久保眞介 |
| 水色 | 5 | 2000～2001 | 安満良明 | 川原篤雄 | 松田泉 |
| | | | かたいもんそ本音で、やいもんそ本気で、われらがサザンウインド | | |
| 黄緑 | 6 | 2001～2002 | 大淵達郎 | 西孝一 | 中村勝利 |
| | | | かたいもんそ本音で、やいもんそ本気で、われらがサザンウインド | | |
| クリーム色 | 7 | 2002～2003 | 海江田卓 | 高良次男 | 新井秀一郎 |
| | | | 環境にやさしい慈愛の種を播きましょう！愛する地球（ほし）のために！ | | |
| レモン色 | 8 | 2003～2004 | 吉松成人 | 福石堅郎 | 下前建二 |
| | | | 慈愛をもって、すべての人に接しましょう。 | | |
| オレンジ | 9 | 2004～2005 | 三木靖 | 池田耕夫 | 小山田吉治 |
| | | | 友よ旬な風を吹かそう | | |
| グレー | 10 | 2005～2006 | 菊地平 | 岩田政大 | 庄司教克 |
| | | | 友と学び 共に奉仕を楽しもう | | |
| 黄色 | 11 | 2006～2005 | 富永国俊 | 平恵子 | 小針宣夫 |
| | | | 心の絆と品格をもって私は率先します | | |
| オレンジ | 12 | 2007～2006 | 田村智英 | 永田優治 | 市川孝栄 |
| | | | 学ぼう、ロータリーの心を！語ろう、サザンウインドの明日を！ | | |

| テーマ カラー | | 西暦 | ガバナー | 会長 | 幹事 |
|------------|----|-----------|-----------------------------|-------|-------|
| | | | クラブスローガン | | |
| 黄緑 | 13 | 2008～2009 | 安満良明 | 右田省二 | 国師博久 |
| | | | 夢を語り、果たそう未来への責務 | | |
| あずき色 | 14 | 2009～2010 | 泰喜八郎 | 松田泉 | 井川良仁 |
| | | | 善いことを思い実行しよう！ | | |
| 濃い青 | 15 | 2010～2011 | 伊藤学而 | 前田正幸 | 佐藤俊一 |
| | | | 心と心をつなぐ奉仕の輪 | | |
| 紫 | 16 | 2011～2012 | 長峯基 | 小山田吉治 | 高良次男 |
| | | | ロータリーを学ぼう！そしてロータリーを楽しもう！ | | |
| オレンジ | 17 | 2012～2013 | 山下皓三 | 野元博志 | 赤塚晴彦 |
| | | | ロータリーを意識し、奉仕を楽しもう | | |
| ピンク | 18 | 2013～2014 | 大迫三郎 | 庄司教克 | 岩下いずみ |
| | | | ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！ | | |
| からし色 | 19 | 2014～2015 | 田中俊寶 | 国師博久 | 夏迫文雄 |
| | | | ロータリーの心を学ぼうー友情・寛容の精神 | | |
| ラベンダー | 20 | 2015～2016 | 野中玄雄 | 佐藤俊一 | 田中応征 |
| | | | 例会で高めよう、奉仕の心 | | |
| 銀色 | 21 | 2016～2017 | 大重勝弘 | 森妙子 | 野元博志 |
| | | | 笑顔でYes,I can | | |
| 青 | 22 | 2017～2018 | 押川弘巳 | 夏迫文雄 | 中村聡 |
| | | | プラス1の行動を！ | | |
| 黒 | 23 | 2018～2019 | 川原篤雄 | 田中応征 | 柳橋國博 |
| | | | 楽しいクラブ、価値ある奉仕！ | | |
| 白 | 24 | 2019～2020 | 喜島健一郎 | 濱田一郎 | 国師博久 |
| | | | 知っているからこそ好きになる、もっとロータリーを学ぼう | | |
| 赤 | 25 | 2020～2021 | 風呂井敬 | 岩下いずみ | 小川ちえみ |
| | | | Enjoy the Change! 変化を楽しもう！ | | |

歴代役員・理事・委員長

2020.7月作成

| | 役職 | 初年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |
|-------|--------|-------------------------------|-------------------------------|---|--|---|------------------------------|--|--|
| | | 1996~1997 | 1997~1998 | 1998~1999 | 1999~2000 | 2000~2001 | 2001~2002 | 2002~2003 | 2003~2004 |
| 役員・理事 | 会長 | 赤塚晴彦 | 赤塚晴彦 | 川路宏 赤塚晴彦 | 押井啓一 | 川原篤雄 | 西孝一 | 高良次男 | 福石堅郎 |
| | 会長エレクト | 川路宏 | 川路宏 | 押井啓一 | 川原篤雄 | 鮫島将夫・西孝一 | 高良次男 | 福石堅郎 | 池田耕夫 |
| | 副会長 | | | 押井啓一 | 鮫島将夫 松田泉 | 西孝一 高良次男 | 福石堅郎 久保眞介 | 池田耕夫 | 岩田政大 永田優治 野元博志 |
| | 幹事 | 押井啓一 | 押井啓一 | 福石堅郎 | 久保眞介 | 松田泉 | 中村勝年 | 新井秀一郎 | 下前建二 |
| | 副幹事 | 福石堅郎 | 福石堅郎 | 川原篤雄 | 庄司教克 | 野元博志 | 近藤浩之 | 下前建二 | 小山田吉治 |
| | 会計 | 田中俊郎 | 田中俊郎 | 鮫島将夫 | 小林千鶴 | 庄司教克 | 小林千鶴 | 永田優治 | 新井秀一郎 |
| | S A A | 川原篤雄 | 川原篤雄 | 久保眞介 | 高良次男 | 市川孝栄 | 遠矢正文 | 小山田吉治 | 平 恵子 |
| | 直前会長 | | | | 赤塚晴彦 | 押井啓一 | 川原篤雄 | 西孝一 | 高良次男 |
| 役員・理事 | 理事 | 岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二 | 岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二 | 池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田泉 | 高岡茂 遠矢正文 西孝一 柴川千和子 永田優治 田村剛 | 福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子 | 梶秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一 | 百崎隆子 野元博志 岩田政大 平恵子 松田泉 中村勝年 | 前田正幸 庄司教克 重久哲也 濱田一郎 右田省二 梶秀一郎 |
| | 副会計 | | | 小林千鶴 | 福石堅郎 | 久保眞介 | 池田耕夫 | 小林千鶴 | 押井啓一 |
| 役員・理事 | 副S A A | 庄司教克 | 庄司教克 | 高良次男 | 井川良仁 中村卓三 | 遠矢正文 小山田吉治 | 下前建二 | 梶秀一郎 夏迫文男 | 井川良仁 梶秀一郎 |
| | クラブ奉仕 | 川路宏 | 川路宏 | 押井啓一 | 川原篤雄 | 鮫島将夫 | 高良次男 | 福石堅郎 | 池田耕夫 |
| 委員長 | 会員増強 | 青木和博 | 野元博志 | 庄司教克 | 岩田政大 | 折田晃一 | 赤塚晴彦 | 平恵子 | 右田省二 |
| | 職業分類 | 高島憲一 | 高島憲一 | 永田優治 | 永田優治 | 永田優治 | 赤塚晴彦 | 平恵子 | 右田省二 |
| | 出席 | 久保眞介 | 久保眞介 | 田村剛 | 坂元和也→佐川 | 国師博久 | 岩田政大 | 種子田敦子 | 松田泉 |
| | プログラム | 池山明芳 | 池山明芳 | 上之園三男 | 川畑和則 | 下前建二 | 永田優治 | 松田泉 | 岩田政大 |
| | 親睦 | 福石堅郎 | 福石堅郎 | 市川孝栄 | 池田耕夫 | 種子田敦子 | 折田晃一 | 有川和男 | 濱田一郎 |
| | 会報・雑誌 | 永田優治 | 永田優治 | 重久哲也 | 柴川千和子 | 有川和男 | 松田泉 | 井川良仁 | 国師博久 |
| | 広報 | 佐多宏之 | 東條新一郎 | 川野通仁 | 有川和男 | 近藤浩之 | 松田泉 | 井川良仁 | 高岡茂 |
| | R情報 | 西孝一 | 西孝一 | 西孝一 | 赤塚晴彦 | 押井啓一 | 川原篤雄 | 西孝一 | 高良次男 |
| | 会員選考 | 有川満 | 有川満 | 野元博志 | 池田耕治 | 佐川功 | 重久哲也 | 重久哲也 | 赤塚晴彦 |
| | 職業奉仕 | 岩田政大 | 岩田政大 | 池山明芳 | 高岡 茂 | 近藤浩之 | 梶秀一郎 | 百崎隆子 | 前田正幸 |
| | | | | | | | | | |
| | 社会奉仕 | 高良次男 | 高良次男 | 横山武博 | 遠矢正文 | 井川良仁 | 有川和男 | 野元博志 | 庄司教克 |
| | 新世代 | 永田建二 | 下前建二 | 下前建二 | 梶秀一郎 | 宇都恵洋 | 新井秀一郎 | 国師博久 | 松下和裕 |
| | 国際奉仕 | 津曲幸二郎 | 津曲幸二郎 | 津曲幸二郎 | 西孝一 | 中村勝年 | 市川孝栄 | 岩田政大 | 重久哲也 |
| | R財団・米山 | 山之口一郎 | 上之園三男 | 松田泉 | 田村剛 | 川畑和則 | 野元博志 | 中村勝年 | 梶秀一郎 |
| | 米山 | | | | | | | | 井岡松司 |
| 家族 | | | | | | | | 小山田吉治 | |

| | 役職 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 役職 | 13年度 | 役職 | 14年度 | |
|-------|--------|--------------|--------------|-----------|-----------|----------|---|---|--|--|
| | | 2004~2005 | 2005~2006 | 2006~2007 | 2007~2008 | | 2008~2009 | | 2009~2010 | |
| 役員・理事 | 会長 | 池田耕夫 | 岩田政大 | 平恵子 | 永田優治 | 会長 | 右田省二 | 会長 | 松田泉 | |
| | 会長エレクト | 岩田政大 | 平恵子 | 永田優治 | 右田省二 | 会長エレクト | 松田泉 | 会長エレクト | 前田正幸 | |
| | 副会長 | 梶秀一郎 平 恵子 | 前田正幸 重久哲也 | 右田省二 | 松田泉 | | | 幹事 | 国師博久 | 幹事 |
| | 幹事 | 小山田吉治 | 庄司教克 | 小針宣夫 | 市川孝栄 | 副幹事兼会計 | 井川良仁 | 会計(兼副幹事) | 佐藤俊一 | |
| | 副幹事 | 庄司教克 | 小針宣夫 | 市川孝栄 | 国師博久 | | | S A A | 佐藤俊一 | S A A |
| | 会計 | 下前建二 | 右田省二 | 梶秀一郎 | 野元博志 | 直前会長 | 永田優治 | 直前会長 | 右田省二 | |
| | S A A | 井川良仁 | 松田泉 | 国師博久 | 藤崎克巳 | 理事 | 藤崎克巳 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平恵子 | 理事 | 濱田一郎 梶秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克 | |
| | 直前会長 | 福石堅郎 | 池田耕夫 | 岩田政大 | 平 恵子 | | | | | |
| | 理事 | 理事 | 国師博久 | 井川良仁 | 小山田吉治 | 庄司教克 | 理事 | 藤崎克巳 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平恵子 | 理事 | 濱田一郎 梶秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克 |
| | | | 前田正幸 | 下前建二 | 赤塚晴彦 | 重久哲也 | | | | |
| | 副会計 | 右田省二 | 小山田吉治 | 松下和裕 | 押井啓一 | 副S A A | 赤塚晴彦 重久哲也 | 副S A A | 川原篤雄 国師博久 | |
| | 副S A A | 庄司教克 野元博志 | 国師博久 | 藤崎克巳 | 佐藤俊一 | | | | | |
| 委員長 | クラブ奉仕 | 岩田政大 | 平恵子 | 永田優治 | 右田省二 | クラブ奉仕 | 松田泉 | クラブ奉仕 | 前田正幸 | |
| | 会員増強 | 市川孝栄 | 夏迫文男 | 前田正幸 | 西孝一 | 会員増強維持 | 石塚義一 | 増強・分類 | 下前建二 | |
| | 職業分類 | 市川孝栄 | 夏迫文男 | 前田正幸 | 西孝一 | | | | | |
| | 出席 | 西孝一 | 近藤浩之 | 小林千鶴 | 森妙子 | 例会運営 | 平田宗興 | 出席 | 夏迫文男 | |
| | プログラム | 野元博志 | 新井秀一郎 | 西孝一 | 小山田吉治 | | | プログラム | 池田耕夫 | |
| | 親睦 | 新井秀一郎 | 小山田吉治 | 庄司教克 | 井川良仁 | 親睦活動 | 藤崎克巳 | フェロ-シップ | 岩田政大 | |
| | 会報・雑誌 | 高良次男 | 藤崎克巳 | 下前建二 | 石塚義一 | 会報・広報 | 井岡松司 | 会報・広報 | 松田圭治郎 | |
| | 広報 | 平恵子 | 野元博志 | 佐藤俊一 | 横山武博 | | | | | |
| | R情報 | 福石堅郎 | 池田耕夫 | 岩田政大 | 平恵子 | 会員選考・研修 | 永田優治 | 研修・選考 | 右田省二 | |
| | 会員選考 | 川原篤雄 | 西孝一 | 久保山芳昭 | 福石堅郎 | | | | | |
| | 職業奉仕 | 国師博久 | 井川良仁 | 小山田吉治 | 庄司教克 | 職業奉仕 | 前田正幸 | 職業奉仕 | 濱田一郎 | |
| | | | | | | 奉仕プロジェクト | 平恵子 | 奉仕プロジェクト | 梶秀一郎 | |
| | 社会奉仕 | 前田正幸 | 下前建二 | 赤塚晴彦 | 重久哲也 | RCC・新世代 | 中村聡 | 社会奉仕 | 梶秀一郎 | |
| | 新世代 | 濱田一郎 | 横山武博 | 井川良仁 | 久保山芳昭 | 地域・国際奉仕 | 川原篤雄 | RCC・新世代 | 野元博志 | |
| | 国際奉仕 | 小針宣夫 | 日高恒彦 | 川原篤雄 | 川原篤雄 | | | 国際奉仕 | 小山田吉治 | |
| | R財団・米山 | 松田泉 | 国師博久 | 松田泉 | 松田圭治郎 | R財団・米山 | 横山武博 | R財団・米山 | 庄司教克 | |
| 米山 | 梶秀一郎 | 三輪秀樹 | 池田耕夫 | 濱田一郎 | | | | | | |
| 家族 | 夏迫文男 | | | | | | | | | |

| | 役職 | 15年度 | 役職 | 16年度 | 17年度 | 役職 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|---------|--------------|---|---------------|---|--|---------------|--|--|---|
| | | 2010~2011 | | 2011~2012 | 2012~2013 | | 2013~2014 | 2014~2015 | 2015~2016 |
| 役員・理事 | 会長 | 前田正幸 | 会長 | 小山田吉治 | 野元博志 | 会長 | 庄司教克 | 国師博久 | 佐藤俊一 |
| | 会長エレクト | 小山田吉治 | 会長エレクト | 野元博志 | 庄司教克 | 会長エレクト | 国師博久 | 佐藤俊一 | 森妙子 |
| | 幹事 | 佐藤俊一 | 幹事 | 高良次男 | 赤塚晴彦 | 幹事 | 松藤いずみ | 夏迫文男 | 田中応征 |
| | 会計(兼副幹事) | 高良次男 | 会計(兼副幹事) | 赤塚晴彦 | 松藤いずみ | 会計(兼副幹事) | 夏迫文男 | 田中応征 | 野元博志 |
| | SAA | 川原篤雄 | SAA | 柳橋國博 | 森迫直子 | SAA | 森山隆治 | 小川ちえみ | 赤尾かおり |
| | 直前会長 | 松田泉 | 直前会長 | 前田正幸 | 小山田吉治 | 直前会長 | 野元博志 | 庄司教克 | 国師博久 |
| | 理事 | 井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征 | 理事 | 岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克 | 濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡茂 田中応征 横山武博 柳橋國博 | 理事 | 佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征 | 池田耕夫 濱田一郎 森迫直子 森妙子 右田省二 川原篤雄 中村聡 | 平田雅士 前田正幸 中村聡 高岡茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也 |
| 副SAA | 森山隆治 柳橋國博 | 副SAA | 松藤いずみ 森迫直子 | 森山隆治 下瀬宣幸 | 副SAA | 平田雅士 小川ちえみ | 赤尾かおり 平田雅士 | 夏迫文男 庄司教克 | |
| 委員長 | クラブ奉仕 | 小山田吉治 | クラブ奉仕 | 野元博志 | 庄司教克 | クラブ運営リーダー | 国師博久 | 佐藤俊一 | 森妙子 |
| | 会員増強維持・分類 | 重久哲也 | 会員増強維持・分類 | 押井啓一 | 横山武博 | プログラム | 柳橋國博 | 右田省二 | 庄司教克 |
| | 出席 | 松藤いずみ | 出席 | 森山隆治 | 梅木安子 | 出席 | 小川ちえみ | 平田雅士 | 松田圭治郎 |
| | プログラム | 永田優治 | プログラム | 井川良仁 | 佐藤俊一 | 親睦 | 平田雅士 | 吉時真也 | 穂満淳 |
| | フェローシップ | 夏迫文男 | 親睦 | 庄司教克 | 小川ちえみ | 会員組織リーダー | 佐藤俊一 | 池田耕夫 | 平田雅士 |
| | 会報・広報 | 森迫直子 | 会報・広報 | 前田由紀子 | 濱田一郎 | 会員増強 | 高良次男 | 永田優治 | 森政広 |
| | 会員選考・研修 | 松田泉 | 会員選考・研修 | 前田正幸 | 小山田吉治 | 会員選考・分類 | 右田省二 | 森山隆治 | 木場正人 |
| | 職業奉仕 | 田中応征 | 職業奉仕 | 下前建二 | 高岡茂 | 研修・広報リーダー | 小山田吉治 | 濱田一郎 | 前田正幸 |
| | | | | | | 会員研修 | 野元博志 | 庄司教克 | 国師博久 |
| | | | | | | 会報・広報 | 濱田一郎 | 藤崎克巳 | 岩下いずみ |
| | | | | | | 社会奉仕 | 前田正幸 | 森迫直子 | 中村聡 |
| | 社会奉仕・新世代奉仕 | 国師博久 | 社会奉仕 | 松下和裕 | 柳橋國博 | 職業奉仕 | 森迫直子 | 川原篤雄 | 吉時真也 |
| | | | 新世代奉仕 | 濱田一郎 | 平田宗興 | 社会奉仕 | 田中応征 | 中村聡 | 小山田吉治 |
| | 国際奉仕 | 井岡松司 | 国際奉仕 | 岩田政大 | 田中応征 | 青少年奉仕 | 本田貴志 | 野元博志 | 森迫直子 |
| | ロータリー財団 | 森妙子 | ロータリー財団 | 松田泉 | 森妙子 | 国際奉仕 | 井岡松司 | 井岡松司 | 井岡松司 |
| 米山記念奨学会 | 石塚義一 | 米山記念奨学会 | 森 妙子 | 池田耕夫 | ロータリー財団 | 松田泉 | 森妙子 | 高岡茂 | |
| | | | | | 米山記念奨学会 | 小林千鶴 | 松藤いずみ | 松田泉 | |
| | | | | | | 松田圭治郎 | 松下和裕 | 西孝一 | |

| | 役職 | 21年度 2016～2017 | 役職 | 22年度 2017～2018 | 23年度 2018～2019 | 役職 | 24年度 2019～2020 | 役職 | 25年度 2020～2021 |
|----------|-------------|--|-----------|--|--|--------------|--|----------|---|
| | 役員・理事 | 会長 | 森妙子 | 会長 | 夏迫文男 | 田中応征 | 会長 | 濱田一郎 | 会長 |
| 会長エレクト | | 夏迫文男 | 会長エレクト | 田中応征 | 濱田一郎 | 会長エレクト | 岩下いづみ | 会長エレクト | 吉時真也 |
| 幹事 | | 野元博志 | 幹事 | 中村聡 | 柳橋國博 | 幹事 | 国師博久 | 幹事 | 小川ちえみ |
| 会計(兼副幹事) | | 中村聡 | 会計(兼副幹事) | 柳橋國博 | 国師博久 | 会計(兼副幹事) | 小川ちえみ | 会計(兼副幹事) | 佐藤俊一 |
| S A A | | 庄司教克 | S A A | 前田正幸 | 本木順也 | S A A | 吉田美佐子 | S A A | 田中応征 |
| 直前会長 | | 佐藤俊一 | 直前会長 | 森 妙子 | 夏迫文男 | 直前会長 | 田中応征 | 直前会長 | 濱田一郎 |
| 理事 | | 小川ちえみ 森政広 濱田一郎 田中応征 前田正幸 本木順也 藤崎克巳 | 理事 | 森山隆治 小川ちえみ 本木順也 井岡松司 野元博志 穂満淳 吉時真也 | 松下和裕 藤崎克巳 松田圭治郎 岩下いづみ 佐藤俊一 小川ちえみ 赤尾かおり | 理事 | 森政広 佐藤俊一 吉時真也 中村聡 森迫直子 水流純大 井岡松司 | 理事 | 堀 嘉郎 福元文雄 水流純大 松田泉 井川良仁 上竹順久 国師博久 |
| 副S A A | 前田正幸 | 副S A A | 本木順也 | 赤尾かおり 吉田美佐子 | 副S A A | 田中応征 有蘭米也 | 副S A A | 中村聡 | |
| 委員長 | クラブビジョンリーダー | 夏迫文男 | クラブ運営リーダー | 田中応征 | 濱田一郎 | クラブ運営リーダー | 岩下いづみ | クラブ運営委員会 | 吉時真也 |
| | CLPビジョン | 夏迫文男 | プログラム | 野元博志 | 佐藤俊一 | プログラム | 森迫直子 | 〃(副) | 上竹順久 |
| | プログラム | 前田正幸 | 出席 | 西嶋佐智江 | 吉時真也 | 親睦 | 松尾新也 | 〃(副) | 井川良仁 |
| | クラブ運営リーダー | 小川ちえみ | 親睦 | 森政広 | 吉田美佐子 | 出席 | 上竹順久 | 会員増強研修 | 堀嘉郎 |
| | 出席 | 梅木安子 | 会員組織リーダー | 森山隆治 | 松下和裕 | CLP長期ビジョン | 前田正幸 | 〃(副) | 庄司教克 |
| | 親睦 | 松田泉 | 会員増強 | 池田耕夫 | 梅木安子 | 会員組織リーダー | 森政広 | 〃(副) | 小林千鶴 |
| | 会報・広報 | 平田雅士 | 会員選考・分類 | 松下和裕 | 森山隆治 | 会員増強選考・分類 | 松下和裕 | 公共イメージ | 福元文雄 |
| | 会員組織リーダー | 森政広 | 会員増強 | 松下和裕 | 藤崎克巳 | ロータリー情報・研修 | 田中応征 | 〃(副) | 野元博志 |
| | 会員増強 | 松下和裕 | ロータリー情報 | 森妙子 | 夏迫文男 | 公共イメージリーダー | 佐藤俊一 | 〃(副) | 森迫直子 |
| | 会員選考・分類 | 国師博久 | 会報・広報 | 藤崎克巳 | 平田雅士 | 会報・雑誌 | 児玉里美 | ロータリー財団 | 松田泉 |
| | 会員研修 | 佐藤俊一 | 職業奉仕 | 穂満 淳 | 小川ちえみ | 職業奉仕 | 平田雅士 | 〃(副) | 国師博久 |
| | 靴プロジェクトリーダー | 濱田一郎 | 職業奉仕 | 吉時真也 | 三浦大 | 職業奉仕 | 水流純大 | 〃(副) | 吉田美佐子 |
| | 職業奉仕 | 本木順也 | 社会奉仕 | 国師博久 | 高岡茂 | 社会奉仕 | 水流純大 | 〃(副) | 吉田美佐子 |
| | 社会奉仕 | 藤崎克巳 | 青少年奉仕 | 国師博久 | 高岡茂 | 青少年奉仕 | 穂満淳 | クラブ戦略 | 岩下いづみ |
| | 青少年奉仕 | 池田耕夫 | ロータリー財団 | 赤尾かおり | 井岡松司 | ロータリー財団 | 中村聡 | 〃(副) | 吉時真也 |
| | ロータリー財団 | 赤尾かおり | ロータリー財団 | 内野幸治 | 赤尾かおり | ロータリー財団 | 本木順也 | 〃(副) | 濱田一郎 |
| | ロータリー財団 | 井岡松司 | 国際奉仕 | 内野幸治 | 赤尾かおり | 国際奉仕 | 井岡松司 | | |
| | 国際奉仕 | 井岡松司 | | | | | | | |
| | 米山記念奨学会 | 永田優治 | | | | | | | |

役員理事・委員会構成

| 役 員 | |
|---------|-------|
| 会長 | 岩下いずみ |
| 会長エレクト | 吉時真也 |
| 幹事 | 小川ちえみ |
| 会計（副幹事） | 佐藤俊一 |
| SAA | 田中応征 |
| 直前会長 | 濱田一郎 |

| 理 事 |
|------|
| 堀嘉郎 |
| 福元文雄 |
| 松田泉 |
| 水流純大 |
| 上竹順久 |
| 井川良仁 |
| 国師博久 |

| 委員会 | 委員長 | 副委員長 | 委員 |
|-------------|-------------|-------|--|
| クラブ運営委員会 | 吉時真也 | 上竹順久 | 梅木安子・児玉里美・百崎隆子・穂満淳 井津上晴士・中村英生・安藤秀樹 |
| | | 井川良仁 | |
| 会員増強研修委員会 | 堀嘉郎 | 庄司教克 | 森政広・森山隆治・夏迫文男・右田省二 松田圭治郎・有菌米也 |
| | | 小林千鶴 | |
| 公共イメージ委員会 | 福元文雄 | 野元博志 | 藤崎克己・池田耕夫・高良次男 井岡松司・西孝一・西嶋佐智江 |
| | | 森迫直子 | |
| ロータリー財団委員会 | 松田泉 | 前田正幸 | 永田優治・押井啓一 日高恒彦・佐藤俊一 |
| | 米山奨学生カウンセラー | | |
| 奉仕プロジェクト委員会 | 水流純大 | 国師博久 | 赤尾かおり・高岡茂・川原篤雄・濱田一郎 赤塚晴彦・中村聡・内野幸治・本木順也・松下和裕 |
| | | 吉田美佐子 | |
| クラブ戦略委員会 | 岩下いずみ | 吉時真也 | 堀嘉郎・福元文雄 水流純大・松田泉 |
| | | 濱田一郎 | |
| 指名委員会 | 岩下いずみ | 吉時真也 | 14・18・20・22年度会長 松田泉・庄司教克・佐藤俊一・夏迫文男 |

| | | |
|----------------|-------|-------|
| 監査（税理士） | 押井啓一 | |
| テーブルマスター（直前会長） | 濱田一郎 | |
| 宮崎東ロータリークラブ対応 | 幹 事 | 小川ちえみ |
| | クラブ運営 | 吉時真也 |
| 草山ロータリークラブ対応 | 井岡松司 | |
| サザンウインドアンサンブル | 松田圭治郎 | |
| 副SAA | 中村聡 | |
| 記録（公共イメージ） | 福元文雄 | |

国際ロータリー第2730地区委員

| | | | |
|-----------------------|--------------------|------|-------|
| 地区増強部門 | | 部門長 | 川原篤雄 |
| ロータリー米山記念奨学会 | | 評議員 | 川原篤雄 |
| ガバナー指名委員会 | | 委員 | 川原篤雄 |
| 地区諮問委員会（パストガバナー） | | 委員 | 川原篤雄 |
| 拡大委員会（鹿児島県） | | 委員長 | 川原篤雄 |
| 地区監査委員会 | | 委員長 | 右田省二 |
| 拡大委員会（鹿児島県）（直前ガバナー補佐） | | 委員 | 右田省二 |
| 表彰選考委員会（直前ガバナー補佐） | | 委員 | 右田省二 |
| 危機管理委員会 | | 委員 | 本木順也 |
| 地区運営委員会 | | 委員 | 川原篤雄 |
| 地区増強部門 | 会員増強委員会 | 委員 | 松下和裕 |
| 奉仕プロジェクト部門 | 国際奉仕委員会 | 委員 | 中村聡 |
| ロータリー財団部門 | 補助金委員会 | 副委員長 | 井岡松司 |
| | ポリオプラス・ロータリーカード委員会 | 委員長 | 中村聡 |
| 米山記念奨学会部門 | 米山学友委員会 | 委員 | 小川ちえみ |

会 長 挨 拶

クラブスローガン

『Enjoy the Change! 変化を楽しもう!』

会長 岩下いずみ



2020～2021年度鹿児島サザンウインドロータリークラブ会長を務めさせていただきます。私のロータリー歴は12年です。2020～2021年度は、そして2020年はロータリー100周年の年です。仕事柄、イチとニ、ワンとニャンが大好きです。この様な私が1と2がたくさん付く年度に会長を経験させて頂けることに必然性を感じると共に、皆様に感謝してクラブ会長として精一杯精進して参ります。

今、世界が、ロータリーが、大きく変わろうとしています。新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちは過去に経験したことのない事態に陥り、これまで送っていた日常生活が突然激変しました。

しかし、その様な事態においても、驚くべきことに私たちは人と人とのつながりを大切に、学び、変化に上手く対応しています。その中で多くの気づきや学びがありました。私たちサザンウインドロータリークラブでも、多くの変化を提案しそれらに柔軟に対応していきたいと思えます。そして、この様な変化に伴い起こりうるであろう不具合も、私たちはポジティブに捉え楽しみたいという気持ちを込めまして、『Enjoy the Change! 変化を楽しもう!』を今年度のクラブスローガンとしました。

物事は慎重になり過ぎても無鉄砲に進めてもいけません、実際に行動に移してみなければわかりません。3年後、5年後のクラブが活発に活動を続けられるように考え計画した年間プログラムを遂行させて頂くために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の計画を立案する過程におきまして、諸先輩方に多くのご意見やアドバイスを頂きました。自分の思いだけで突っ走ってしまったところもあります。本音で発言させて頂ける素晴らしい環境の中で、新しいことへの挑戦が問題なくクリアできると自負しております。

今年度の方針につきましては、私たちのクラブをより活性化するために、特に親睦活動に力を入れ会員同士の絆を深めたいと思えます。ロータリーの親睦とは例会出席です。まず例会に出席して頂くために、クラブ運営委員会の力を借りて例会プログラムを充実させ、例会に出席してよかった!

次回も出席したい!と思える工夫をして参ります。そして、例会では一方通行の報告等にかかる時間を極力少なくし、クラブフォーラムを多く取り入れてロータリーやその他の議題について討論し、皆様の考えを生の声で聞く機会を多く持ちたいと思っています。その流れで、各委員会の開催や会員とのコミュニケーションを図るための親睦活動も活発に取り入れたいと思えます。

次に、会員組織の簡略化です。心苦しい変更ではありましたが、先輩方が苦勞して作り上げた部門リーダー制を廃止し、今年度は委員会構成を簡略化しました。理由は、今までの少人数の委員会活動より、より多くの会員の参加の下で委員会活動をすることが大事ではないかという思いからです。小委員

会を統合したことで、しばらくはわかりづらく混乱することもあるかと思いますが、どうぞ各委員会の活動計画をご覧になりご理解頂きたいと思います。

クラブがガラス張りの運営をするために不可欠なのがホームページの活用だと思っています。いつ、どの様なメンバーで、どの様な内容の委員会をしたのか、誰でもわかる様に委員会終了後に議事録を作成しホームページでお知らせしていきます。RIと地区の動きやクラブへの要請など、あらゆることがクラブのホームページを見れば解決できるよう環境を整備して参ります。ペーパーレスに向けて、ゆくゆくは紙の週報も変えていけたらと考えています。そのために、公共イメージ委員会の力を借りてホームページを充実させ、クラブの全貌が誰でも把握できる環境を作りたいと思います。セキュリティについては、会員しかアクセスできないシステムの構築が重要だと思っています。

また、SNSやソーシャルメディアを利用してクラブ内外に広く発信していきます。そして、オンラインミーティングができるよう早急に取り掛かり、クラブ内での定期的な学習を通じて会員のスキルアップを図ります。今年度は、ホームページに関する経費は特別会計から拠出させて頂く予定です。

さて、どの組織でもそうですが、ロータリーにもたくさんのルールがあります。ルールを守る人がルールを守らない人のために不快な気持ちにならないように、会員増強研修委員会の力を借りて、ロータリーの基本とルールについて勉強する機会を増やします。そして、より円滑なロータリーライフを送ることができるように努力していきたいと思っています。

さらに、地区が主催する各種セミナーにも、積極的な参加をお願いしたいと思います。他クラブの会員と知り合うことでロータリーの幅が広がり、さらにサザンウインドロータリークラブの知名度アップにもつながると思います。RLI等へ参加することは、日頃の自クラブのロータリー活動とは違う環境に身を置くことで他クラブのロータリアンの考え方等見聞を広めるチャンスとなり、あらためてこれまでとは違う角度からロータリーを考えてみるよい機会になると思います。他クラブとの交流で生まれる友情の中で、他クラブの奉仕プロジェクト等も参考にしながら、奉仕プロジェクト委員会の力を借りてサザンウインドロータリークラブとして社会に寄与する奉仕プロジェクトを考え、会員一丸となってプロジェクトに取り組むことができたとしても素晴らしいものになるのではないのでしょうか。結果は大事ですが、プロセスにこそ価値があると思います。奉仕活動はロータリーの要です。世の中に役立つプロジェクトに出会えたとき迅速な対応ができる仕組みを確立していきたいです。今年度、クラブの奉仕事業に関する支出は上限を設けた上で特別会計（ニコニコ）から拠出します。合わせて、会員の皆様の近況をニコニコで募って参りたいと思います。

ところで、どんなプロジェクトを実行するにもお金がなくては何もできません。頭の中で理想を語るだけでは意味がありません。ロータリー財団委員会の力を借りて、ロータリー財団、米山記念奨学会、ポリオプラスの地区目標額を達成し、1円でも多く寄付ができるよう協力をお願いしたいと思います。従来クラブ会員全員による寄付（同額寄付）を、今年度は寄付の本来の形（自発的な寄付）にさせていただきます。どうぞ、寄付への理解を深めて頂き、世界中のロータリアンが実践している素晴らしいプロジェクトがこれからも継続することを願い、皆様の浄財を年度最終日まで募って参りたいと思います。

以上のことに重点を置き、クラブの3年後、5年後を思い描きながら、クラブ戦略委員会と共に取り組んで参ります。今年度は、前年度繰越金を使わずスタートします。年会費と会食費を分け、さらに年会費を下げた上でクラブ運営に挑戦いたします。また、今年度は欠席者の食事代の余剰金がありませんので、従来地区セミナー等の参加者に支給していた交通費補助や各種寄付への補助を見直します。なお、地区セミナー等への参加登録料はクラブより拠出いたします。興味のあるセミナー等がありましたら、ためらわず参加されてはいかがでしょうか。

クラブ方針

- ・委員会構成の簡略化により多くの会員が参加して活発な活動を行う
- ・年会費を下げる。年会費と会食費を分ける
- ・親睦に力を入れ会員同士の絆を深める。親睦活動は例会出席扱いとする
- ・ホームページの充実に力を入れる
- ・ロータリーの基本とルールを学ぶ機会を設ける
- ・オンライン例会への取り組みを実行に移す
- ・社会に寄与する奉仕プロジェクトへの取り組み
- ・ニコニコの推進を図る
- ・地区セミナー、地区大会等の登録料はクラブが負担する。交通費の補助はなし
- ・フリーゲストを廃止。入会が認められたら手順に従い幹事ゲストとして例会へ招待する
- ・他クラブとの活発な交流を図る
- ・国際大会に大勢で参加し姉妹クラブの台北草山ロータリークラブとの交流を深める
- ・ガバナー公式訪問例会は100%出席を目指す

今年度のガバナー公式訪問は2020年11月5日（木）です。

2020～2021年度は多くの変化を楽しみましょう！

会員の皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、会長就任挨拶とさせていただきます。

幹 事 挨 拶



幹事 小川ちえみ

2020～2021年度の幹事を拝命致しました。

岩下年度のスローガンは

【Enjoy the Change！ 変化を楽しもう！】です。

世界が、ロータリーが変わる中で生じるであろう不具合も私達のクラブではポジティブに捉えてその変化を楽しもう、という岩下会長の思いが込められています。

クラブ会員の高齢化や感染症対策等様々な問題に直面するでしょう。その問題に正面から向き合い、意見を出し合い、話し合い、助け合い、それが変化をもたらす一歩と考え例会プログラムにはクラブフォーラムを多くとってあります。なんでも語り合えるクラブ運営を心掛けていきたいと思ひます。

岩下会長を支え、会員皆様のご指導、ご協力を頂きながら挑戦する1年を務めさせていただきます。

宜しくお願い申し上げます。

会長エレクト挨拶



会長エレクト 吉時真也

この度2020年度～2021年度の会長エレクトを拝命致しました。入会10年目になります。経験不足、知識不足で不安な気持ちでいっぱいですが、岩下いずみ会長の下、クラブのお役に立てるように日々学んでいきますので、宜しくお願い致します。

今年度は組織図が変わり、部門制から委員会制に変わります。会員一人一人が目的意識を共有して、遣り甲斐や達成感を味わえるようにと、組織運営で一番大事な会員一人一人の存在を大事にしている岩下会長のクラブへの熱い思いが伝わります。これによって、各委員会が活性化すれば、クラブ全体の活性化に繋がります、楽しい雰囲気の中でクラブの会員同士が寄り添い助け合いながら、お互いの存在を感じられるようなクラブになれます。クラブスローガン『Enjoy the Change！ 変化を楽しもう！』のもと次年度へと繋げられるように備えて行きたいと思っています。以上、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

年間活動計画

【クラブ運営委員会】

委員長：吉時真也

副委員長：上竹順久・井川良仁

委員：梅木安子・児玉里美・百崎隆子・穂満淳・井津上晴士・中村英生・安藤秀樹

◆「基本方針」

例会の中身を考え、例会への出席を促し、会員同士の親睦を図り、ロータリーを楽しめるように明るく活気ある例会を目指します。

委員一人一人が目的意識を共有して、遣り甲斐や達成感を味わって頂けるように心掛けて参ります。

◆「活動計画」

- ①外部卓話1回、会員卓話3回予定しておりますが、今年度の会員卓話は会長経験者にサザンの歴史や会長就任時の出来事やこれからのクラブに期待する事などをお話頂きたいです。
- ②合同例会に関しまして、市内木曜例会 RC 合同例会(10/1、東 RC、北 RC、サザン) 4クラブ合同例会(2/18、担当)、宮崎東 RC 合同例会(4/17、親睦旅行)
- ③例会出席の意義の周知を行い、例会のお知らせを事務局より会員に通知します。また食事数の調整は例会日週の火曜日の事務局勤務時間内の出欠返事までが会食費の返金対象となります。
- ④連続欠席者へのフォローやメイクアップの確認や周知を行います。地区行事などの参加促進と出欠確認を行います。
- ⑤委員全員での例会30分前からのお出迎え、ニコニコボックスの奨励を行い、新会員へのフォローや親睦を深めるための懇親会や同好会活動の支援や計画を行います。

【会員増強研修委員会】

委員長：堀嘉郎

副委員長：庄司教克・小林千鶴

委員：森政広・森山隆治・夏迫文男・右田省二・松田圭治郎・有蘭米也

◆「基本方針」

- ①会員増強・情報研修が相互協力し合って退会防止に努め純増1名を目指す。
- ②新入会員及び入会3年未満の会員の研修(ロータリーの基本を学ぶ)と親睦(会員間の交流)図り楽しいクラブづくりに務める。

◆「活動計画」

〈会員増強〉 担当 庄司教克・森政広

委員 松田圭治郎・有蘭米也

- ①女性会員と若手会員の増強を目指す。
- ②退会者防止で純増1名を目指す。

〈情報研修〉 担当 小林千鶴・夏迫文男
委員 右田省二・森山隆治

- ①新入会員及び入会3年未満の会員の研修の充実を図る。
- ②会員全員の「My Rotary」への登録を目指し研修に生かす。
- ③ロータリーの情報及び知識を会員に発信と研修を実施する。

【公共イメージ委員会】

委員長：福元文雄

副委員長：野元博志・森迫直子

委員：藤崎克己・池田耕夫・高良次男・井岡松司・西孝一・西嶋佐智江

◆「基本方針」

会員にとってロータリーの活動がより楽しく便利になるような仕組作りに取り組む。
ロータリーを一般の人に伝え、クラブのプロジェクトや活動を広く知ってもらうための計画を作成し実行する。

◆「活動計画」

- 1 現状のサザンウインドのLINEグループを会員同士の交流用とし、新たな業務連絡専用のLINEグループを作成し運用を開始。
- 2 SNSやHPを通じた外部への情報発信・HPの改良
- 3 会員同士の親睦に繋がるようなリレー方式の連載
- 4 ロータリーの友の紹介・My Rotaryへの登録の促進
- 5 サザンウインドの活動内容をメディアに取り上げてもらえるよう試みる

【ロータリー財団委員会】

委員長：松田泉

副委員長：前田正幸

委員：永田優治・押井啓一・日高恒彦・佐藤俊一

◆「基本方針」

- ①ロータリー財団および米山記念奨学会の目的と活動を会員に伝え、地区のクラブに対するそれぞれの寄付要請額を目標に、できるだけ多くの寄付を会員に願います。

地区寄付要請額

ロータリー財団年次寄付 150ドル

米山記念奨学会(普通寄付+特別寄付) 15,000円

- ②米山奨学生のカウンセラーを支援する。

◆「活動計画」

- ①米山月間(10月)とロータリー財団月間(11月)に例会でそれぞれ説明する。
- ②委員をロータリー財団と米山記念奨学会とに担当を分け、担当する寄付金を熱意を持って会員にお願いする。
ロータリー財団 永田優治・押井啓一
米山記念奨学会 前田正幸・佐藤俊一・日高恒彦
- ③ロータリー財団のベネファクター1名を達成する。

【奉仕プロジェクト委員会】

委員長：水流純大

副委員長：国師博久・吉田美佐子

委員：赤尾かおり・高岡茂・中村聡・赤塚晴彦・濱田一郎・川原篤雄・松下和裕・本木順也

◆「基本方針」

奉仕プロジェクト委員会は、昨年度まで奉仕プロジェクト部門に所属していた職業奉仕・社会奉仕・青少年奉仕とロータリー財団部門に所属していた国際奉仕の4委員会が統合されたものです。

RIが標榜する奉仕の理念を実現するために、4分野の奉仕活動が活発に行われるように具体的な活動計画の策定と実施、4分野間の連携、会員への活動参加への呼びかけを行っていきます。

今年度からの新規事業として、鹿児島県知的障害者福祉協会が主催する「WAQ×WAQ Square」(わくわくスクエア・障害者施設の作品展示販売を中心としたイベント)への協力を行います。

◆「活動計画」

○社会奉仕Ⅰ(担当者：水流・中村聡)

- ・鹿児島県知的障害者福祉協会が主催する「WAQ×WAQ Square」(わくわくスクエア・障害者施設の作品展示即売を中心とするイベント・2020年10月3日～4日)への協力
- ・愛の聖母園への支援

○社会奉仕Ⅱ(担当者：吉田・赤塚)

- ・RCC活動の方向性の確認と検討

○青少年奉仕(担当者：国師・高岡)

- ・鹿児島純心IACへの支援

○職業奉仕(担当者：濱田・川原)

- ・クラブフォーラムで職業奉仕についての討論会の実施

○国際奉仕(担当者：赤尾・内野・本木)

- ・グローバル補助金事業への協力
- ・草山RCへの訪問(時期については要検討)

【クラブ戦略委員会】

委員長：岩下いずみ

副委員長：吉時真也・濱田一郎

委員：堀嘉郎・福元文雄・水流純大・松田泉

◆「基本方針」

活発な委員会活動を通して問題点や解決方法を話し合い、委員会だけの問題で終わることなくクラブ全体で取り組むことにより3年後5年後のクラブを思い描いて活動して参ります。

クラブ戦略委員会では年3回の委員会を予定しております。

【会 計】

会 計：佐藤俊一

◆「基本方針」

クラブ内の資金を適正・正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用に努めます。収支計算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐します。

◆「活動計画」

1. 予算執行時は理事会へ報告し承認をもらう。
2. 寄付金は領収書を発行し、帳簿へ記載する。
3. 各事業及び委員会活動その他予算を執行する場合、当事者に報告書・清算書の提出をもって清算とします。
4. 12月に上半期決算を行う。
5. 会費の納入状況を確認し、幹事に助言をします。

【SAA】

SAA：田中応征

◆「基本方針」

秩序正しく、品位があり、能率的で楽しい運営を目指します。ゲスト・ビジターへの心配りによって、クラブが良い印象を持たれるよう努めます。

具体的には、開会・閉会の時間を守り、例会中の私語や携帯電話に注意を払います。会員には徽章やネームの着装を促し、品位を保つよう努めます。各委員会と連携し例会を能率よく進行すると共に、席次・食事・音楽等に工夫を凝らし会員同士の親睦を図ります。

- 通常例会
- WEB例会
- 夜間例会

年間スケジュール（上期）

| 2020年 7月 | | 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | | 12月 | |
|----------|---|-----------------|------------------------|--------------------------|--------------------|----------------------|------------------------|---------|-------------------------------|----------------|---------------------|
| 日 | | 会員増強・新クラブ結成推進月間 | | 基本的教育と識字率向上 ロータリーの友月間 | | 経済と地域社会の発展 米山月間 | | R財団月間 | | 疾病予防と治療月間 | |
| 1 | 水 | 土 | | 火 | | 木 | 1076合同例会(10) | 日 | | 火 | |
| 2 | 木 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | | 水 | |
| 3 | 金 | 月 | | 木 | 1073例会(7) 理事会 | 土 | | 火 | (文化の日) | 木 | 1082例会(16) 理事会 |
| 4 | 土 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 金 | |
| 5 | 日 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | 1079例会(13) ガバナー公式訪問 理事会 | 土 | |
| 6 | 月 | 木 | 1070例会(4) 理事会 | 日 | | 火 | | 金 | | 日 | |
| 7 | 火 | 金 | | 月 | | 水 | | 土 | | 月 | |
| 8 | 水 | 土 | | 火 | | 木 | 1077例会(11) 理事会 | 日 | | 火 | |
| 9 | 木 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | | 水 | |
| 10 | 金 | 月 | (山の日) | 木 | 1074例会(8) WEB例会 | 土 | | 火 | | 木 | 1083例会(17) 年次総会 |
| 11 | 土 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 金 | |
| 12 | 日 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | | 土 | |
| 13 | 月 | 木 | | 日 | | 火 | | 金 | | 日 | |
| 14 | 火 | 金 | | 月 | | 水 | | 土 | | 月 | |
| 15 | 水 | 土 | | 火 | | 木 | | 日 | | 火 | |
| 16 | 木 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | | 水 | |
| 17 | 金 | 月 | | 木 | 1075例会(9) | 土 | | 火 | | 木 | 1084夜間例会(18) 家族会 |
| 18 | 土 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 金 | |
| 19 | 日 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | 1080例会(14) | 土 | |
| 20 | 月 | 木 | 1071例会(5) | 日 | | 火 | | 金 | | 日 | |
| 21 | 火 | 金 | | 月 | (敬老の日) | 水 | | 土 | | 月 | |
| 22 | 水 | 土 | | 火 | (秋分の日) | 木 | 1078例会(12) ガバナー補佐訪問 | 日 | | 火 | |
| 23 | 木 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | (勤労感謝の日) | 水 | |
| 24 | 金 | 月 | | 木 | | 土 | | 火 | | 木 | |
| 25 | 土 | 火 | | 金 | | 日 | | 水 | | 金 | |
| 26 | 日 | 水 | | 土 | | 月 | | 木 | 1081例会(15) WEB例会 | 土 | |
| 27 | 月 | 木 | 1072夜間例会(6) ロータリー大学 | 日 | | 火 | | 金 | | 日 | |
| 28 | 火 | 金 | | 月 | | 水 | | 土 | | 月 | |
| 29 | 水 | 土 | | 火 | | 木 | | 日 | | 火 | |
| 30 | 木 | 日 | | 水 | | 金 | | 月 | | 水 | |
| 31 | 金 | 月 | | | | 土 | | | | 木 | |
| | | ロータリー大学 | | 指名委員会 | | 東RC・北RCと 3クラブ合同例会 | | G公式訪問例会 | | 年次総会例会 家族例会 | |

年間スケジュール（下期）

| | 2021年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|----|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------|
| 日 | 職業奉仕月間 | 平和と紛争予防/紛争解決月間 | 水と衛生月間 | 母子の健康月間 | 青少年奉仕月間 | R親睦活動月間 |
| 1 | 金 (元旦休日) | 月 | 月 | 木 1094(28)理事会 創立記念例会 | 土 | 火 |
| 2 | 土 | 火 | 火 | 金 | 日 | 水 |
| 3 | 日 | 水 | 水 | 土 | 月 (憲法記念日) | 木 1100例会(34) 理事会 |
| 4 | 月 | 木 1088例会(22) 理事会 | 木 1091例会(25) 理事会 | 日 | 火 (みどりの日) | 金 |
| 5 | 火 | 金 | 金 | 月 | 水 (こどもの日) | 土 |
| 6 | 水 | 土 | 土 | 火 | 木 | 日 |
| 7 | 木 | 日 | 日 | 水 | 金 | 月 |
| 8 | 金 | 月 | 月 | 木 | 土 | 火 |
| 9 | 土 | 火 | 火 | 金 | 日 | 水 |
| 10 | 日 | 水 | 水 | 土 | 月 | 木 |
| 11 | 月 (成人の日) | 木 (建国記念日) | 木 1092夜間例会(26) ロータリー大学 | 日 | 火 | 金 |
| 12 | 火 | 金 | 金 | 月 | 水 | 土 |
| 13 | 水 | 土 | 土 | 火 | 木 1094例会(31) 理事会 | 日 |
| 14 | 木 | 日 | 日 | 水 | 金 *** 地区大会 *** | 月 |
| 15 | 金 1085例会(19)・理事会 新春合同例会 | 月 | 月 | 木 | 土 *** 地区大会 *** | 火 |
| 16 | 土 | 火 | 火 | 金 | 日 *** 地区大会 *** | 水 |
| 17 | 日 | 水 | 水 | 土 1095夜間例会(29) 宮崎東と合同例会 | 月 | 木 1101例会(35) |
| 18 | 月 | 木 1089夜間例会(23) 4777 合同例会 | 木 | 日 | 火 | 金 |
| 19 | 火 | 金 | 金 | 月 | 水 | 土 |
| 20 | 水 | 土 | 土 (春分の日) | 火 | 木 1098例会(32) | 日 |
| 21 | 木 1086例会(20) | 日 | 日 | 水 | 金 | 月 |
| 22 | 金 | 月 | 月 | 木 1096例会(30) | 土 | 火 |
| 23 | 土 | 火 (天皇誕生日) | 火 | 金 | 日 | 水 |
| 24 | 日 | 水 | 水 | 土 | 月 | 木 1102夜間例会(36) |
| 25 | 月 | 木 1090例会(24) | 木 1093例会(27) WEB例会 | 日 | 火 | 金 |
| 26 | 火 | 金 | 金 | 月 | 水 | 土 |
| 27 | 水 | 土 | 土 | 火 | 木 1099例会(33) WEB例会 | 日 |
| 28 | 木 1087例会(21) WEB例会 | 日 | 日 | 水 | 金 | 月 |
| 29 | 金 | | 月 | 木 (昭和の日) | 土 | 火 |
| 30 | 土 | | 火 | 金 | 日 | 水 |
| 31 | 日 | | 水 | | 月 | |

| | | | | | |
|--------|--------------------|-----------------|---------------------------|------------------|--|
| 新春合同例会 | 4RC合同例会 地区チーム研修 | PETS ロータリー大学 | 創立記念例会・ PETS報告 親睦旅行 | 地区大会 地区研修・協議会 | |
|--------|--------------------|-----------------|---------------------------|------------------|--|

年間例会予定表

| 例会 | 年度 | 月間 | 月 | 日 | 曜 | 例会プログラム | 備 考 | 理事会 | 夜間例会 |
|------|----|----------|----|----|---------------------|------------------------|---------|-----|------|
| 1067 | 1 | | | 2 | 木 | 会長・幹事就任挨拶 | | ○ | |
| 1068 | 2 | | 7 | 16 | 木 | クラブ協議会(年間活動計画、決算・予算報告) | | | |
| 1069 | 3 | | | 30 | 木 | WEB例会 | | | |
| 1070 | 4 | 新設会員増進推進 | | 6 | 木 | クラブフォーラム(会員増強研修委員会) | | ○ | |
| 1071 | 5 | | 8 | 20 | 木 | 会員卓話① | | | |
| 1072 | 6 | | 27 | 木 | ロータリー大学① | | | ● | |
| 1073 | 7 | 友月間 | | 3 | 木 | 外部卓話(後藤教授) | 指名委員会通告 | ○ | |
| 1074 | 8 | | 9 | 10 | 木 | WEB例会 | | | |
| 1075 | 9 | | 17 | 木 | クラブフォーラム(公共イメージ委員会) | | | | |
| 1076 | 10 | 米山月間 | | 1 | 木 | 合同例会(東・北・サザン) | | | ● |
| 1077 | 11 | | 10 | 8 | 木 | クラブフォーラム(奉仕プロジェクト委員会) | ○ | | |
| 1078 | 12 | | 22 | 木 | ガバナー補佐訪問例会・クラブフォーラム | | | | |
| 1079 | 13 | 財団 | | 5 | 木 | ガバナー公式訪問例会 | | ○ | |
| 1080 | 14 | | 11 | 19 | 木 | クラブフォーラム(ロータリー財団委員会) | | | |
| 1081 | 15 | | 26 | 木 | WEB例会 | | | | |
| 1082 | 16 | と疾病予防 | | 3 | 木 | 会員卓話 | | ○ | |
| 1083 | 17 | | 12 | 10 | 木 | 年次総会・選挙 | | | |
| 1084 | 18 | | 17 | 木 | 家族会 | | | ● | |

| 例会 | 年度 | 月間 | 月 | 日 | 曜 | 例会プログラム | 備 考 | 理事会 | 夜間例会 |
|------|----|-------|----|----|-------------|-------------------------|-----------|-----|------|
| 1085 | 19 | 職業奉仕 | | 15 | 木 | 市内12クラブ新春合同例会/サンロイヤルホテル | 13:50~理事会 | ○ | |
| 1086 | 20 | | 1 | 21 | 木 | クラブフォーラム | | | |
| 1087 | 21 | | 28 | 木 | WEB例会 | | | | |
| 1088 | 22 | 紛争解決 | | 4 | 木 | 会員卓話 | | ○ | |
| 1089 | 23 | | 2 | 18 | 木 | 4クラブ合同例会(西・城西・サザン・令和) | サザン担当 | | ● |
| 1090 | 24 | | 25 | 木 | クラブフォーラム | | | | |
| 1091 | 25 | 水と衛生 | | 4 | 木 | 米山奨学生卓話 | | ○ | |
| 1092 | 26 | | 3 | 11 | 木 | ロータリー大学② | | | ● |
| 1093 | 27 | | 25 | 木 | WEB例会 | | | | |
| 1094 | 28 | 母子の健康 | | 1 | 木 | 創立記念例会・PETS報告 | | ○ | |
| 1095 | 29 | | 4 | 17 | 土 | 合同例会(宮崎東)親睦旅行 | | | |
| 1096 | 30 | | 22 | 木 | クラブフォーラム | | | | |
| 1097 | 31 | 青少年奉仕 | | 13 | 木 | クラブフォーラム | | ○ | |
| 1098 | 32 | | 5 | 20 | 木 | クラブフォーラム | | | |
| 1099 | 33 | | 27 | 木 | WEB例会 | | | | |
| 1100 | 34 | 親睦活動 | | 3 | 木 | クラブ協議会(年間活動報告) | | ○ | |
| 1101 | 35 | | 6 | 17 | 木 | クラブフォーラム | | | |
| 1102 | 36 | | 24 | 木 | 会長・幹事任期を終えて | | | ● | |

2020～2021年度 予算書

<収入の部>

上期51名

下期52名

(単位：円)

| 費 目 | 予算額 | |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| 前年度繰越金 | 0 | |
| 小 計 | 0 | |
| 年会費 | 6,180,000 | 上期6万×51名、下期6万×52名 |
| 入会金 | 60,000 | 30,000 × 2名 |
| ロータリー財団寄付金 (入会時) | 2,160 | \$ 10×2名 (\$ 1=108円) |
| 雑収入 | 10,000 | 備品(バッジ他)販売等 |
| 米山記念奨学会 | 1,300,000 | 米山奨学金140,000×9ヶ月 クラブ補助費40,000 |
| 小 計 | 7,552,160 | |
| 収 入 合 計 | 7,552,160 | |

<支出の部>

| 費 目 | 予算額 | 内 容 |
|-------------|-----------|--|
| クラブ運営委員会 | | |
| プログラム | 20,000 | 卓話者へ謝礼(2名) |
| 出席 | 60,000 | 前年度連続出席者表彰 |
| 親睦 | 625,000 | 旅行26万、家族会26万、誕生祝10万、保管料5千円 |
| クラブ戦略委員会 | 0 | |
| 小 計 | 705,000 | |
| 会員増強研修委員会 | | |
| 会員増強・選考・分類 | 25,000 | 入会式、資料等 |
| ロータリー情報・研修 | 60,000 | 資料等、 |
| 小 計 | 85,000 | |
| 公共イメージ委員会 | | |
| 会報雑誌 | 100,000 | 週報印刷、ロータリー雑誌購入、写真現像 |
| 広報・IT | 100,000 | HP管理費10万 |
| 小 計 | 200,000 | |
| 奉仕プロジェクト委員会 | | |
| 職業奉仕 | 0 | 500,000を上限とし特別会計より拠出 |
| 社会奉仕 | 0 | |
| 青少年奉 | 0 | |
| 国際奉仕 | 0 | |
| 小 計 | 0 | |
| ロータリー財団委員会 | | |
| ロータリー財団 | | |
| 米山記念奨学 | 1,454,500 | 奨学金十世話代130万、普通寄付上期1500 × 51名・下期1500 × 52名 |
| 小 計 | 1,454,500 | |
| S A A | 0 | |
| 委員会関係合計 | 2,444,500 | |
| 会員関係 | | |
| 地区会合登録料 | 735,000 | 地区大会1万×25名、地区研修・協議会9千×25名、 会長幹事会6万、P E T S 4万、他RC周年行事登録料16万 |
| 会議費 | 300,000 | 濱田事務所使用料1,000×80回/お茶代220,000 |
| 慶弔費 | 100,000 | |
| 印刷図書費 | 170,000 | 市内R C名簿7万、アッセンブリー10万 |
| 交通費 | 0 | |
| 会員関係小計 | 1,305,000 | |

| 費 目 | | 予算額 | 内 訳 |
|---------|-----------|-----------|---|
| 事務局関係 | 通信費 | 150,000 | 電話代、切手代、インターネット接続料、FAX送信料 |
| | 消耗品費 | 70,000 | カウンタ代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙 |
| | 賃借料 | 264,000 | 借室料22,000×12ヶ月 |
| | 事務機リース料 | 106,920 | コピーFAX機リース料 17,820÷2×12ヶ月(城西RCと折半) |
| | 備品費 | 100,000 | 看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係 |
| | 雑費 | 48,150 | 振り込み料、残高証明書、ネットバンキング手数料1,650×11ヶ月 |
| | 人件費 給与 | 1,026,912 | 人件費85,576×12ヶ月 |
| | 交通費 | 95,472 | 通勤費7,956×12ヶ月 |
| | 福利厚生費 | 129,000 | 労働保険(雇用・労災)事務局員食事代、通常例会時2,000×30回、夜間例会時6,500×6回 |
| | 事務局関係小計 | 1,990,454 | |
| 分担金 | RIへ | 534,918 | 上期49名、下期52名 |
| | 地区へ | 1,109,780 | 上期13,400×49名、下期8,715×52名 |
| | IMへの分担金 | 49,000 | 1,000×上期49名 |
| | ライラへの分担金 | 52,000 | 1,000×下期52名 |
| | 分担金小計 | 1,745,698 | |
| 予備費 | 66,508 | | |
| 支 出 合 計 | 7,552,160 | | |

| 地区への分担金(詳細) | | |
|---------------------|---------|---------|
| 内 訳 | 上 期 | 下 期 |
| 地区活動資金 | 3,000 | 3,000 |
| 月信関係費 | 1,200 | 1,200 |
| 地区ホームページ運営費 | 150 | 150 |
| 青少年交換資金 | 600 | 600 |
| 広報資金 | 200 | 200 |
| VTT活動資金 | 0 | 0 |
| 青少年活動資金(ライラ) | 500 | 400 |
| ローターアクト活動資金 | 400 | 300 |
| インターアクト活動資金 | 200 | 200 |
| ガバナー会運営協力金 | 100 | 100 |
| R文庫運営協力金 | 150 | 150 |
| ガバナー事務所費(地区事務所含む) | 1,700 | 1,700 |
| ガバナー-IL外事務所費 | 1,000 | 700 |
| 地区大会分担金 | 4,000 | 0 |
| 米山記念館運営協力金 | 100 | 0 |
| 平和奨学生支援金 | 0 | 15 |
| 青少年交換維持協力金 | 100 | 0 |
| 規定審議会分担金 | 0 | 0 |
| 災害復興支援事業 | 0 | 0 |
| 一人当たり合計 | 13,400 | 8,715 |
| 地区分担金合計 (1,109,780) | 656,600 | 453,180 |

| RI分担金(詳細) \$1=108円 | | |
|-------------------------------|---------|---------|
| 内 訳 | 上 期 | 下 期 |
| 人頭分担金 | | |
| 上期 \$34.5×49名 | 182,574 | |
| 下期 \$34.5×52名 | | 193,752 |
| 入会者比例人頭分担金 | | |
| \$5.75×12ヶ月×1人・\$5.75×11ヶ月×1人 | | 14,283 |
| \$5.75×5ヶ月×1人 | | 3,105 |
| 規定審議会分担金 | 5,292 | |
| 上期 \$1×49名 | | |
| ロータリーの友購読料 | | |
| 上期1,320×49名 | 64,680 | |
| 下期1,320×52名 | | 68,640 |
| ザ・ロータリアン誌購読料 | 1,296 | |
| \$12×1部×2回 | | 1,296 |
| RI分担金合計 | 253,842 | 281,076 |

2019～2020年度 決算書

(単位：円)

<収入の部>

| 費 目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 内 訳 |
|-----------------|------------|------------|---------|-----------------------------------|
| 前年度繰越金 | 714,401 | 714,401 | 0 | |
| 年会費 | 11,000,000 | 10,844,000 | 156,000 | 上期10万×54名、10,000、34,000、下期10万×54名 |
| 入会金 | 60,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000×1名(安藤) |
| ロータリー財団寄付金(入会時) | 2,220 | 3,280 | ▲1,060 | \$10×3名 1100×2(田口・山内)、1080×1(安藤) |
| ビジター会食費 | 30,000 | 24,000 | 6,000 | 2,000円×12名 |
| 雑収入 | 30,000 | 78,733 | ▲48,733 | 会員ハット販売、台湾団体ツアー助成(3万)、RCCより戻 |
| 米山記念奨学会 | 1,720,000 | 1,725,000 | ▲5,000 | 米山奨学金 140,000×12ヶ月 クラブ補助費45,000 |
| | | | | |
| 小 計 | 12,842,220 | 12,705,013 | 137,207 | |
| 収 入 合 計 | 13,556,621 | 13,419,414 | 137,207 | |

<支出の部>

| 費 目 | 予算額 | 決算額 | 差額 | 内 訳 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|--|
| クラブ運営部門 | | | | |
| プログラム委員会 | 30,000 | 10,000 | 20,000 | 卓話者(柴田淳様) |
| 出席委員会 | 40,000 | 37,692 | 2,308 | 前年度連続出席者表彰 |
| 親睦委員会 | 620,000 | 557,091 | 62,909 | 家族会、誕生祝、合同・夜間、新入会員歓迎会、保管料2万 |
| CLP長期ビジョン委員会 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 小 計 | 700,000 | 604,783 | 95,217 | |
| 会員組織部門 | | | | |
| 会員増強選考・分類 | 20,000 | 500 | 19,500 | 入会式花代 |
| ロータリー情報・研修 | 66,000 | 74,691 | ▲8,691 | 手続要覧夜間例会景品 |
| 小 計 | 86,000 | 75,191 | 10,809 | |
| 公共イメージ部門 | | | | |
| 会報雑誌委員会 | 50,000 | 71,218 | ▲21,218 | 週報印刷用紙、ロータリー雑誌購入、ロータリー関係本 |
| 広報・IT委員会 | 220,000 | 185,400 | 34,600 | HP更新6ヶ月、資料作成54,000 |
| 小 計 | 270,000 | 256,618 | 13,382 | |
| 奉仕プロジェクト部門 | | | | |
| 職業奉仕委員会 | 10,000 | 4,860 | 5,140 | 四つのテスト等賞状 |
| 社会奉仕委員会 | 400,000 | 401,800 | ▲1,800 | 義援金81,500・マカ1万・ハンド1万、アジア協賛金1万、車いす13万、愛の聖母園5万、家族会 |
| 青少年奉仕委員会 | 220,000 | 118,140 | 101,860 | IA年次大会バス代・負担金55000、IAC支援金5万円 |
| 小 計 | 630,000 | 524,800 | 105,200 | |
| ロータリー財団部門 | | | | |
| ロータリー財団・米山委員会 | 266,400 | 238,680 | 27,720 | ベネファクター\$1000×108円、年次寄付3千×54名 |
| | 1,984,900 | 1,959,428 | 25,472 | 普通上期500×55、特別上期1,000×55米山奨学生140,000×12、例会時食事代 普通下期500×54、特別下期1,000×54 |
| 国際奉仕委員会 | 450,000 | 73,544 | 376,456 | 台北草山RC訪問時お土産代 |
| 小 計 | 2,701,300 | 2,271,652 | 429,648 | |
| SAA | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 委員会関係合計 | 4,397,300 | 3,733,044 | 664,256 | |
| 会員関係 | | | | |
| 地区会合登録料 | 860,000 | 587,000 | 273,000 | 地区大会1万×21名、地区会合・他RC周年行事登録、地区研修協議会資料代 会長幹事会4,000×18、6,000×5 |
| 会議費 | 168,000 | 110,955 | 57,045 | 各委員会費 |
| 会食費 | 3,262,232 | 2,519,412 | 742,820 | 7月～6月 |
| 慶弔費 | 100,000 | 33,940 | 66,060 | 慶弔関係 |
| 印刷図書費 | 320,000 | 325,728 | ▲5,728 | 市内RC名簿60冊、ガバナ公式訪問写真、アッセンブリー60冊 |
| 交通費 | 250,000 | 64,000 | 186,000 | 地区大会時交通費補助 |
| 会員関係小計 | 4,960,232 | 3,641,035 | 1,319,197 | |

| 費 目 | | 予算額 | 決算額 | 差額 | 内 訳 |
|-------|------------|------------|-----------|---------|---|
| 事務局関係 | 通信費 | 150,000 | 139,037 | 10,963 | 電話代、切手代、インターネット接続料、FAX送信料 |
| | 消耗品費 | 70,000 | 81,836 | ▲11,836 | カント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙 |
| | 賃借料 | 459,900 | 444,300 | 15,600 | 借室料21,600×3ヶ月、22,000×9ヶ月、駐車場賃借16,200×3ヶ月、16,500×7ヶ月 |
| | 事務機リース料 | 106,920 | 106,920 | 0 | |
| | 備品費 | 100,000 | 55,559 | 44,441 | 看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係 |
| | 支払い手数料 | 30,000 | 26,123 | 3,877 | 振り込み料、残高証明書 |
| | 人件費 給与 | 1,026,912 | 1,026,912 | 0 | 人件費85,576×12ヶ月 |
| | 交通費 | 86,868 | 86,868 | 0 | 通勤費7,239×12ヶ月 |
| | 福利厚生費 | 20,000 | 29,926 | 74 | |
| | 事務局関係小計 | 2,060,600 | 1,997,481 | 63,119 | |
| 分担金 | RIへ | 578,148 | 556,020 | 22,128 | 上期55名、下期54名 |
| | 地区へ | 1,328,825 | 1,301,150 | 27,675 | 上期14,600×55名、下期9,225×54名 |
| | IMへの分担金 | 55,000 | 108,000 | ▲53,000 | ロータリーデー2,000円×54名 |
| | ライラへの分担金 | 57,000 | 0 | 57,000 | |
| | 分担金小計 | 2,018,973 | 1,965,170 | 53,803 | |
| 予備費 | 119,516 | 0 | 119,516 | | |
| 支出合計 | 13,556,621 | 11,336,730 | 2,219,891 | | |

| 地区への分担金(詳細) | | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 内 訳 | 上 期 | 下 期 |
| 地区活動資金 | 4,000 | 4,000 |
| 月信I関係費 | 800 | 800 |
| 地区ホームページ運営費 | 200 | 200 |
| 青少年交換資金 | 500 | 475 |
| 広報資金 | 200 | 200 |
| VTT活動資金 | 0 | 0 |
| 青少年活動資金(ライラ) | 500 | 400 |
| ローターアクト活動資金 | 400 | 300 |
| インターアクト活動資金 | 200 | 200 |
| ガバナー会運営協力金 | 100 | 100 |
| ロータリー文庫運営協力金 | 150 | 150 |
| ガバナー事務所費(地区事務所含む) | 1,700 | 1,700 |
| ガバナーエレクト事務所費 | 1,000 | 700 |
| 地区大会分担金 | 4,000 | 0 |
| 米山記念館運営協力金 | 100 | 0 |
| 平和奨学生支援金 | 0 | 0 |
| 青少年交換維持協力金 | 200 | 0 |
| 規定審議会分担金 | 50 | 0 |
| 災害復興支援事業 | 500 | 0 |
| 1人当たり合計 | 14,600 | 9,225 |
| | (7/1 55名) | (1/1 54名) |
| 地区分担金合計 (1,301,150) | 803,000 | 498,150 |

| RIへの分担金(詳細) | |
|------------------|---------|
| 内 訳 | |
| 人頭分担金 | 403,920 |
| 上期\$34×55名×108円 | 201,690 |
| 下期\$34×54名×110円 | 201,960 |
| 入会者比例人頭分担金 | 1,200 |
| 上期\$5.33×1人×108円 | 576 |
| 下期\$5.67×1人×110円 | 624 |
| 規定審議会分担金 | |
| 上期\$1×55名×108円 | 5,940 |
| ロータリーの友購読料 | 142,344 |
| 上期55名 | 71,064 |
| 下期54名 | 71,280 |
| ザ・ロータリアン誌購読料 | 2,616 |
| 上期\$12×108円 | 1,296 |
| 下期\$12×110円 | 1,320 |
| RI分担金合計 | 556,020 |

| | | | | | | |
|------|------|------------|---|------------|---|-----------------|
| 収支差額 | 収支差額 | 13,419,414 | - | 11,336,730 | = | 2,082,684 |
| | | (収入合計) | | (支出合計) | | (小口現金30,000円含む) |

| | |
|--------|-----------|
| 次年度繰越金 | 2,082,684 |
|--------|-----------|

財産目録

2020年6月30日 現在

(単位:円)

| | 科目 | 内 訳 | 金額 |
|---------------|----------------|-----------------------------------|-----------|
| 繰越金 | 資産の部 | | |
| | 現金 | 手元有高 | 30,000 |
| | 預金 | 鹿児島相互信用金庫 武町支店 普通預金 1098613 | 2,192,684 |
| | 資産合計 ① | | 2,222,684 |
| | 負債の部 | | |
| | 前受金 | 米山奨学金 (7月分) | 140,000 |
| 負債合計 ② | | 140,000 | |
| ① 繰越金合計 (①-②) | | 2,082,684 | |
| 特定預金 | 鹿児島相互信用金庫 武町支店 | | |
| | ロータリー財団寄付金 | 普通預金 1110192 | 86,309 |
| | 20周年事業積立 | 普通預金 1111122 | 138,548 |
| | 米山記念奨学会寄付金 | 普通預金 1134883 | 394,572 |
| | ニコニコ | 普通預金 1172150 | 5,315,448 |
| | 地区補助金 | 普通預金 1196859 | 2 |
| ② 特定預金合計 | | 5,934,879 | |
| 正味財産 (①+②) | | 8,017,563 | |

| 2019~2020年度 収支内訳 | | | | |
|----------------------------|-----------|--|---|-----------|
| | 前年度繰越金 | 収入 | 支出 | 残高 |
| ロータリー財団寄付金 普通預金 1110192 | 117,905 | 551,004 会員43名 551,000 受取利息 4 | 582,600 送金 会員54名 551,000 ベネファクター差額 31,600 | 86,309 |
| 周年事業積立 普通預金 1111122 | 138,548 | 0 | 0 | 138,548 |
| 米山記念奨学会寄付金 普通預金 1134883 | 210,567 | 328,005 会員19名 144,000 特別寄付上期 55,000、下期 54,000 米山ランチ1年分 75,000 受取利息 5 | 144,000 送金 144,000 | 394,572 |
| ニコニコ 普通預金 1172150 | 4,138,403 | 1,177,045 川原PG事務所より 1,000,000 会員 27名 受取利息 45 | 0 | 5,315,448 |
| 地区補助金 普通預金 1196859 | 2 | 0 | 0 | 2 |

会計監査報告書

2019～2020 年

令和元年～令和 2 年

自 2019 年 7 月 1 日

至 2020 年 6 月 30 日

2020 年（令和 2 年）7 月 8 日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている
事を認めましたことをご報告致します。

2020 年 7 月 8 日

監査 小林 干鶴 

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ
(該当する場合)： 潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

(※訳注：「第3条 クラブの目的」の原文は「Article 3 Purposes」ですが、既存の第5条「目的」[Object]と区別するため、上記の訳では「クラブの」が補足されています。)

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：鹿児島市

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節 例会。

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
 - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
 - (4) 地域社会での武力紛争がある場合理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会(該当する場合)細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。
- (f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 年次総会。

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を公表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合。理事会のすべての会合後60日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 正会員。RI定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は本クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かない
- (d) 職業分類を保持しない、および
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条 クラブの会員構成

第1節 一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節 多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第10条 出席

第1節 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトに例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：
 - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
 - (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
 - (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
 - (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
 - (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
 - (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
 - (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節 遠方での勤務中の長期の欠席。 会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 その他のロータリー活動による欠席。 欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節 RI役員の欠席。 会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 出席規定の免除。 次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。

- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第6節 __ **出席の記録**。本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節 __ **例外**。細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節 __ **管理主体**。本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節 __ **権限**。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 __ **理事会による最終決定**。クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節 __ **役員**。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節 __ **役員選挙**。

- (a) 会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 __ 本クラブの衛星クラブの組織運営。

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節 __ 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第13条 会員身分の存続

第1節 __ 期間。会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 __ 自動的終結。

- (a) 例外。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は
 - (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、
 - (2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。
- (b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 __ 終結 __ 会費不払。

- (a) 手続。期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。

- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節 __ 終結 — 欠席。

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。
- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第5節 __ 終結 — その他の理由。

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節 __ 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受領してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節 __ 理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節 __ 退会。会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節 __ 資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 __ 一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし最大90日間)と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならぬ。

第14条 地域社会、国家、および国際問題

第1節 __ 適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節 __ 支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節 __ 政治的主題の禁止。

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節 __ ロータリーの発祥を記念して。ロータリアンの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリアンの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条 ロータリーの雑誌

第1節 __ 購読義務。本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節 __ 購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条 仲裁および調停

第1節 意見の相反。現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節 調停または仲裁の期限。要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節 調停。調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。
ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。
- (d) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 仲裁。仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節 仲裁人または裁定人の決定。仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条 細則

本クラブは、RI定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条 改正

第1節 改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節 第2条と第4条の改正。第2条(名称)および第4条(クラブの所在地)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提出することができる。

***2019年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。**

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条 定義

- 1.理事会：本クラブの理事会
- 2.理事：本クラブの理事
- 3.会員：名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.定足数：投票時に出席しなければならない会員の最低人数。
クラブの決定の場合は本クラブの会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
- 5.R I：国際ロータリー
- 6.年度：7月1日に始まる12ヶ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の6名の役員である。

第3条 選挙と任期

第1節 年次総会の3ヶ月前に会長は指名委員会の開催を要請し、指名委員会は年次総会の1ヶ月前までに会長ノミニー候補者を発表する。

会長エレクトは、理事会メンバーを指名し、年次総会の1週間前の例会において氏名を発表し、年次総会で選挙を行う。すべての発表は理事会承認後である。

*指名委員会・・・会長、会長エレクト、会長経験者を委員とし、委員長は会長とする。6名以上の出席で開催可能とし、会長経験者は偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できる。幹事は記録のために出席する。

第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節 理事会メンバーに欠員が生じた場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節 次期理事に欠員が生じた場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は1年とする。ただし、会長は後任者が選出されていない場合、1年まで任期を延長できる。

第4条 理事・役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節 直前会長は、クラブの理事を務め、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備をし、理事を務める。

第4節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第5節 幹事は、クラブの全てについて記録する。

第6節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第7節 会場監督(SAA)は、クラブの例会の秩序を維持する。

第5条 会合

第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：月3回原則木曜日

例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたってはしかるべき通知を行う。

第6条 会費

第1節 クラブの入会金は30,000円とし、入会に先立って支払うものとする。

ただし、再入会員は免除する。

第2節 本クラブの年会費は120,000円とし、会食費は年60,000円とする。

クラブ年会費には、RI人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、国際ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。会費は原則7月と1月に納入するが、支払方法は下記の通り選択できる。

(a) 事務局へ持参する。

(b) クラブの口座へ振込む(振込料は会員負担)

(c) 口座引落・・・(イ)7月と1月の引落

(ロ)分割での引落

(引落にかかる手数料は本人負担とする)

会食費

会食費は1食2,000円とする。(ビジター会費も同様)

会食を伴う例会欠席の連絡を、例会開催週の火曜日事務局勤務時間内までに連絡した

会員には1食2,000円×欠席回数を年度末に返金する。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

第8条 委員会と任務

第1節 本クラブの委員会と任務は以下の通りである。

(a) クラブ運営委員会

① 例会プログラムを準備し、手配する。

② ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。

③ レクリエーションを企画し、会員の真のフェロシップをつちかう。

(b) 会員増強研修委員会

① 会員候補者の推薦およびその適性の審議と、会員の退会防止に努める。

② ロータリーの情報および知識を会員に伝え、研修を実施する。

(c) 公共イメージ委員会

① 週報を発刊し、ロータリーの友およびガバナー月信の購読と投稿を推進する。

② ホームページの管理、クラブのIT化促進および、メディアを利用しクラブの活動を社会に広める。

(d) ロータリー財団委員会

- ①ロータリー財団と米山記念奨学会の目的および活動を理解させ、地区要請額の寄付を目標として、より多くの寄付を募る。
- ②米山奨学生のカウンセラーを支援する。

(e) 奉仕プロジェクト委員会

- ①職業奉仕 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- ②社会奉仕 地域の奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ③国際奉仕 国外での奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ④青少年奉仕 将来の指導者を育成するための企画支援をする。

(f) クラブ戦略委員会

会員の意識とクラブの活性化を高め、クラブの将来を考えた戦略計画を考案し、理事会に提案する。

第2節 会長は職権上、全ての委員会の委員となる。

第3節 それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

第9条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関に、クラブ資金を目的別に口座を分けて預金する。

第3節 すべての出金は、会計及び幹事によって支払われ、理事会により承認される。

第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告が決算時に会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告書が、年次会合において発表される。

第6節 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

第10条 会員選挙の方法

第1節 推薦

クラブの正会員によって推薦される会員候補は、書面(推薦書)をもってクラブ幹事を通じ会員増強研修委員会へ通告される。

第2節 理事会

会員候補者は、会員増強研修委員会で会員資格を満たしていると確認された後、理事会に諮られる。そして、理事会は推薦書が提出されてから30日以内に会員候補者の入会の是非を決定し、結果を推薦者に通告する。

第3節 会員周知

理事会が入会を決定したら直ちにクラブの全会員に周知する。周知後7日以内に会員の誰からも意義が無ければ、入会が認められる。意義があった場合は、理事会はこれを再審議し採決を行う。

第4節 幹事ゲスト

最終的に入会が認められたら、クラブは会員候補者を幹事ゲストとして例会に招き、ロータリーのそしてクラブの基本的な意義とルールを説明する。

第5節 承諾書

会員候補者に入会の意思を確認し、承諾書を取りつける。

第6節 入会

会員候補者は入会金を納めることにより、会員に選挙されたものとみなされる。

第7節 入会式

以上の選挙後に、クラブ会長は当該会員の入会式を行い、会員証を発行し、ロータリーの情報資料を提供し、クラブに溶け込めるよう援助するための会員を1名指名し、クラブのいずれかの委員会に配属する。そしてクラブ幹事は新会員を RI に報告する。

第11条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第12条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

付則

この細則は2020年7月1日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

- 第1条 本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第2条 本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。
- 第3条 本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。
- 第4条 会員が叙勲、褒賞（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事（直系卑属の誕生等）があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。
- 第5条 会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。
- 第6条 会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第7条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。
1. 会 員 香典 10,000円、供花 15,000円、および弔電
 2. 配偶者 〃
 3. 父母又は子女 〃
- 前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。
- 第8条 当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第9条 本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。
- 第10条 会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。
- 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2014年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第1条 特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」、「非常時運用資金」とし、その管理運用は理事会が行う。

(1) サザンウインド積立金

- ・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。2014年これを「サザンウインド積立金」と改名した。
- ・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円に10周年記念事業より29万円を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とした。
- ・毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる。

(目的)

- ・本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブおよび団体、個人の奉仕活動の活性化の支援及び周年事業に活用する。

(対象事業)

- ・対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。
- ・営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

- ・団体、個人のために本積立金を活用した場合、1年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。
- ・本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2) ニコニコボックス寄付金

- ・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

(3) 非常時運用資金

(目的)

本資金は災害や感染症などの影響で業績が著しく悪化したことにより、会費の納入が困難な状況に陥った会員に対し支援するものとする。

本人からの申し出により理事会にて決定する。

尚、その他の非常事態においてはこの限りではない。

第2条 本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第3条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附 則 本規定は、2020年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 特別会計ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを5年間保存する。
- 第2条 支出は、その領収証を5年間保存する。
- 第3条 ニコニコボックス寄付金の封筒は、3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団寄付金、米山記念奨学会寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2020年7月1日より施行する。

自己PR

①職業PR ②自己PR ③クラブへの思い

氏名 赤塚晴彦(あかつか はるひこ)

勤務先 学校法人 赤塚学園

職業分類 専門学校



会員卓話とオアシス

サザンウインドロータリークラブの会員卓話は親しみがあり例会が待ち遠しい。会員の職場を全て訪問できないので、会員から直接、仕事内容が聞けることは楽しみである。自らの半生あり、家族在り、挑戦の日々あり、誠に興味深いし感心したり、時に笑いを禁じ得ない時がある。業界や地場産業などとの関わりや最新経営戦略など聞けるので、会員卓話はロータリーライフの真骨頂と言えるかもしれない。自らの視点で原稿をしたため発表するので、自身の人生をかけた情熱が共鳴と共感を呼び会員の心を打ってくる。

クラブの歩みと共に、会員の処世観、人生観、視野や知見、強さと弱さ、地域愛、意欲など高いレベルが求められてくることは当然である。作家・画家・音楽家など同様、文化的素養の啓培が常に求められている。企業経営者は芸術家同様、もともと実業家であり、メセナ活動の先鋭でもあると思う。

サザンウインドロータリークラブの卓話に、さらに磨きがかかり、立場を超えて普遍的に受け入れられるとき、奉仕団体としてサザンの面白さは格別なものとなることでしょう。

地域の一業種を代表する経営者の、永遠のオアシスでありたい。

“経営者のオアシスタレ”とは創立時の佐々木典綱特別代表の言葉である。

氏名 安藤秀樹(あんどう ひでき)

勤務先 住まいる不動産(株)

職業分類 不動産業



①平成26年5月1日付で不動産会社を設立致しました。住まいる不動産株式会社です。場所は鹿児島市小川町です。主な取り扱いは法人企業様の土地・建物の売買仲介になります。98%は売買です。また、範囲は鹿児島に限らずご要望がございましたら、全国に出向いております。

②私は昭和34年3月に種子島の南種子で生まれました。(ロケット基地のあるところ)中学より鹿児島市に移り住んで実家は旅館を長く営業しております。

中学より剣道一筋で鹿児島実業高校剣道部に所属しておりました。卒業後、東京の新宿高野経理部に入社して5年程度都会生活を経験いたしました。

その後、鹿児島に帰り、(株)木場塗装取締役常務・(株)健康の森取締役常務を経て今の仕事に従事しています。趣味はゴルフ・テニス・みんなで楽しく飲むことです。

今までの経験として、

・紫原小学校PTA会長 ・南新町町内会長 ・鹿児島法人会(天文館東支部)支部長

③正直まだ入会したばかりで、ロータリーのことは何もわからない状況ですが、幸いたくさんの知り合いの先輩方がいらっしゃいますので、特に心配はありません。今後、ロータリーについて詳しく勉強していきたいと思えます。

ロータリーに限りませんが、会とはなんぞや?について【仲間】だと思って会活動をしています。今後もこの思いを忘れずに活動していきたいと思えます。

氏 名 **赤尾かおり**(あかお かおり)
勤 務 先 (有)親和興業
職業分類 土木業

創業54年。管・土木工事の公共工事の他民間の設備工事、住宅・店舗のリフォーム工事を行います。過去医療従事経験でバリアフリー工事も多いです。ロータリーの超私の奉仕に魅了され、深く学び続けたいです。



氏 名 **藤崎克己**(ふじさき かつみ)
勤 務 先 (株)鹿児島映広
職業分類 印刷

- ①印刷事業で登録していますが、他広告事業、求人事業、出版事業、IT事業もしております。
- ②職業(営業)がら、誰とでも仲よくありたいと思ってます。
- ③お陰様で、アッセンブリーはじめホームページの業務をさせて頂き感謝しております。また異業種の方々と話ができて、大変勉強になります。



氏 名 **福元文雄**(ふくもと ふみお)
勤 務 先 東酒造株式会社
職業分類 酒類製造販売

- ①勤務先の東酒造は芋焼酎・灰持酒(あくもちぎけ)・リキュール等の開発・製造を行っております。
弊社商品のご愛顧の程宜しく申し上げます。
- ②趣味は水泳です。サザンウインドに加入してから永田会員・本木会員に誘われて桜島遠泳に参加しております。最近は断捨離に興味があり、家ではモノをどんどん捨てるようにしています。
- ③異業種の飲み会で知り合った池田会員・野元会員に誘われてサザンに入会しました。年齢層が高いため同世代の会員がもっと増えればなと思っています。



氏 名 **濱田一郎**(はまだ いちろう)
勤 務 先 ハマダ歯科商店
職業分類 歯科材料

20世紀最後の年の11月に入会しました。歯科用機械設備、器具器材、口腔ケア商品などを扱っています。飲酒喫煙できません。放置猫4匹を飼っています。



氏 名 穂満淳(ほまん まこと)
勤 務 先 旭交通(株)
職業分類 タクシー

入会8年目です。座右の銘は「前へ」。好きな言葉は「てげてげ」。
趣味はガーデニング。
今年の目標は花とロータリーの勉強をする事。



氏 名 堀嘉郎(ほり よしろう)
勤 務 先 (株)オーエイブイ
職業分類 イベント企画

- ①オーエイブイは各種イベントの企画から映像と音響・制作管理運営までをトータルサポートする会社です。また鈴木企画鹿児島営業所としてコンサートやタレント派遣業務も行っています。
オーエイブイはイベントを通して人に楽しみと夢を贈る仕事を目指しています。
- ②鹿児島市生まれで学生時代を除くとほぼ鹿児島で生活しています。趣味が高じて現在の仕事を40年以上続けています。
趣味は写真と旅行。それと家庭菜園をやっていますが生業とまでは行きません。
- ③サザンロータリークラブの一員とし[奉仕の精神]に少しでも貢献出来るよう頑張りたいと思います。



氏 名 池田耕夫(いけだ あきお)
勤 務 先 池田動物病院
職業分類 獣医師

- ①動物たちの代弁者として、その家族が末永く幸せに暮らせる事が出来ることを願い、最新の医療設備、スタッフ教育に取り組み動物ファーストで対応できる様、常にスタッフ一同で飼い主が満足できる動物病院を目指しています。
- ②高齢者の仲間入りとなり人生の後半戦をいかに健康状態を保ち、体力の維持に努め、あらゆるジャンルにアンテナを張り、楽しみを見つけ世の為、人の為に生きていく事を考えている今日この頃です。
- ③平均年齢を下げ、若返りを図り、女性会員も増やし、増強に努め、地域社会にアピールして、地域内でもリーダーシップ出来る活動を願っています。



氏 名 **井岡松司**(いおか しょうじ)
勤 務 先 (株)ライフジャパン
職業分類 ファイナンシャルプランナー

出身地 伊佐市(旧大口)

趣味 陸・海・空です

お客様の人生と向き合い誠心誠意をモットーにあなたとあなたの大切な家族を守るお手伝いをこれからも応援していきたい安心と信頼をお届けする財務コンサルタントです！

資格 相続診断士(一般社団法人相続診断士協会)

相続コンサルタント(吉澤塾相続研究会9期生)

IFA(証券外務員資格)

日本ファイナンシャルプランナーズ協会会員

取扱い 生命保険会社

SBI 証券企業型確定拠出年金

本年度公共イメージ委員会

新型コロナウイルス感染防止としてビデオ例会が出来るように構築していきます。



氏 名 **岩下いずみ**(いわした いずみ)
勤 務 先 ペットハウス ふあんふあん
職業分類 犬猫美容室

- ①ドッグサロンをオープンして31年で小型犬のお手入れを中心にワンちゃんのシャンプーカットをしています。ペットホテルや犬のグッズフードの販売をしています。可愛いワンちゃんに囲まれて幸せな毎日です。
- ②私は3人姉弟の真ん中で育ち、自由奔放に生きてきました。自分のカラーを出せるお店をしたくて26歳で独立。現在毒舌ぶりっ子お婆さんの日常も日々進化中です。このまま自由人生を全うします。
- ③ロータリーに入会したことで多くのキャリアを持ったかけがえのない友人と出会う事ができてとても感謝しています。自分を成長させてくれる機会をたくさんいただきこれからの人生も楽しめそうです。



氏 名 **井川良仁**(いがわ よしひと)
勤 務 先 サン・ベンダー有限会社 クリクラ南栄
職業分類 飲料水配布

昭和35年10月15日ねずみ年てんびん座 男子 今年60歳

ご迷惑かけないよう頑張りますので、宜しくお願ひ致します。



氏 名 **井津上晴士**(いづがみ はるひと)
勤 務 先 **三井ホーム鹿児島株式会社**
職業分類 **木造建築業**

- ①鹿児島が本社の住宅メーカー。三井不動産の孫会社です。
- ②お酒とゴルフ好きの単身赴任の54歳。(家族宅は広島)
- ③サザンには魅力的な方が多く、人として大切なことを教えていただける貴重な場所です。



氏 名 **川原篤雄**(かわはら あつお)
勤 務 先 **ワールドサンフーズ(株)**
職業分類 **飲料水配布**

- ①サントリーの飲料自販機オペレーター(九州一円)です。売上が見込めそうな設置先を紹介頂ければ幸いです。
- ②飲料と出合い47年です。あと3年業界の発展のため自助努力の上、自己管理に徹します。
- ③チャーターメンバーとして25年目に入りました。出席率100%以上を継続中。サザンの皆さん地区内で常に会長賞へチャレンジし輝きつづけるクラブであってほしい！！



氏 名 **高良次男**(こうら つぎお)
勤 務 先 **司法書士高良次男事務所**
職業分類 **司法書士**

私は、司法書士、土地家屋調査士、行政書士を生業として45年になります。現在72才。資格者としての仕事の他に鹿児島法人会青年部の創設に始まる、仲間作りがもう一つの仕事でした。

鹿児島県、宮崎県、大分県の各青年部会創設で南九州を駆け巡り、法人会青年部の卒会を迎える時期に、卒業の無いロータリー創設に参加してしまいました。法人会でお世話になったメンバーにはロータリーまでお付き合い頂き感謝です。

これからは、ロータリー精神を学ぶべく、世界大会への海外旅行が楽しみです。



氏 名 **小林千鶴**(こばやし ちづる)
勤 務 先 学校法人 赤塚学園
職業分類 公認会計士



- ①得意分野は社会福祉法人会計、学校法人会計、医療法人会計です。
- ②困った時は、笑ってごまかすのが得意です。
- ③楽しく成長できるクラブであってほしいです。

氏 名 **国師博久**(こくし ひろひさ)
勤 務 先 (株)国師ビル
職業分類 不動産賃貸業



- 私の会社は、東開町で不動産賃貸業をやっています。事務所は下荒田3丁目です。
東開町は、父が製材業をやっていた跡地を、会社の事務所兼倉庫として借りて頂いています。
ロータリーに入会して22年目に入っていますが、若い方々が頑張っている姿を心強く思っています。
足を引っ張らないように手助けできるように頑張りたいです。

氏 名 **児玉里美**(こだま さとみ)
勤 務 先 社会保険労務士法人サフィール
職業分類 社会保険労務士



- ①社会保険労務士法人サフィールの代表を務めております。
人事労務コンサルティング、労働トラブル解決、社会保険労働保険手続き、給与計算、助成金申請などを行なっております。
2020年4月よりふくどめ社労士事務所と事務所統合し、社労士2名、事務スタッフ5名体制(8月現在)で、中小企業様をご支援しております。
- ②好きなものは、旅行、歴史、動物、焼酎です。旅先で飲むのも、読書しながら飲むのも、猫とたわむれながら飲むのも楽しいですが、何より気のおけない友人や仲間と飲むのが一番です(^^)
- ③仕事が忙しく、なかなか積極的な参加ができないこともありますが、サザンの皆様とお会いして言葉を交わすだけで元気がでます。会長はじめ、役を務めてくださる皆様には感謝しております。いつもありがとうございます。

氏 名 **松田泉**(まつだ いずみ)
職業分類 **薬剤師**

①薬剤師(調剤薬局)

処方薬が患者の病名に妥当なものか、年齢、体調も含め適度な量か、服用の全薬で飲み合わせの良くないものはないか、処方日はOKかなどを確認し、各処方薬で注意することを伝える。用法通り、きちんと服用しているかの確認。などを通してきめ細かな対応。

②最近は時間があればスポーツクラブに行ってます。

③23年間サザンと共に歩んで来た。ロータリー、およびサザンのルールを守りながら、築いて来た友情を大切にしたいと思っている。



氏 名 **百崎隆子**(ももさき りゅうこ)
勤務先 **(株)ミドリエステート**
職業分類 **不動産売買・仲介**

大変な世の中になりこれからの付き合い方が随分変わっていく事が不安です。皆さん、くれぐれも仲良くしてくださいね～。



氏 名 **松下和裕**(まつした かずひろ)
勤務先 **おそうじのまつした**
職業分類 **介護サービス**

①介護の事なら何でもお問い合わせ下さい！

②案外、役に立つこともあります。

③いいクラブです。



氏 名 **右田省二**(みぎた しょうじ)
勤務先 **右田省二税理士事務所**
職業分類 **税理士**

職業PR 税理士は社会の歯車の一つとして機能していると自負しています。

自身PR 後期高齢に近づいていますが、この高齢化社会ではまだまだ需要があるようで頑張っています。

サザンへの思い 我クラブがいかに雰囲気が良いかが、わかってきましたので、この良い雰囲気を持続してもらいたいと思います。



氏 名 **松田圭治郎**(まつだ けいじろう)
勤 務 先 **ピアノ工房ハートアート**
職業分類 **ピアノ調律師**

ピアノ調律師 全国 2217名 九州支部193名 日本ピアノ調律師協会
1595番会員 趣味:トッキング・手料理



氏 名 **森山隆治**(もりやま たかはる)
勤 務 先 **(株)森山タイル**
職業分類 **タイル工事業**

陶磁器質タイルは耐久性・防耐火性能に優れ、色彩・デザイン性も豊富で外壁・床等に広く使われています。又 調湿機能等に効果のある健康建材等も有ります。当社はその様なタイルをより美しく・確実に施工する工事店を営んでおります。



氏 名 **森迫直子**(もりざこ なおこ)
勤 務 先 **森迫なおこ登記法務事務所**
職業分類 **司法書士**

①職業PR

職業は、行政書士・土地家屋調査士・司法書士の資格を以ってなすサービス業です。官公署や法務局、裁判所へ提出する書類作成を行っておりますが、最近は成年後見人としての業務も多くなってきました。

②自身のPR

町の法律家としての役割が自分の仕事と考えています。困ったときに気軽に相談していただけるような事務所が理想であり、そのために日々勉強と思っ、業務に取り組んでおります。

③サザンへの思い

入会して12年になりますが、他種業の方と知り合いになれたことは大きいと感じております。ただ、勉強不足で本当のロータリーの良さはまだ未知の世界です。



氏 名 森政広(もり まさひろ)
勤 務 先 森建設(株)
職業分類 総合建設業

2051年に100周年を迎える森建設(株)です。
還暦目前の寅年、水瓶座、体形もO型です。RCを楽しもう！



氏 名 西孝一(にし こういち)
勤 務 先 西歯科医院
職業分類 歯科医

- ①歯科医療は疾病構造の変化に伴い大きく変わりつつありますが、全身疾患との関係が明らかになっており、益々職業奉仕出来るやりがいのある職業です。
②和に務められます。
③時代、環境に対応出来るサザンであって欲しいです。



氏 名 野元博志(のもと ひろし)
勤 務 先 ケアサービスいちごいち笑~のもと~
職業分類 福祉サービス

- ①職業:60歳までは子供向け英会話スクールと教材の販売に従事していたが、退職後現在の介護タクシーをはじめ10年が経過しました。お客様に喜ばれるいい仕事ですが加齢とともに体に負担を感じています。
②家族:妻(64歳)・母(93歳)・長男(39歳・静岡市役所勤務)長男嫁(39歳)長男1子(男5歳)長男2子(男3歳)・次男(37歳・鹿児島大学勤務)次男嫁(35歳)次男1子(女3歳)次男2子(女1歳)
③ロータリー:チャーターメンバーで入会し23年が過ぎました。各委員長・会長・幹事等を経験させてもらい奉仕と親睦をenjoyさせてもらいました。KSWRCの新しい時代に向けて若い世代の知恵と行動で多様性のあるクラブを目指してほしいと思います。



氏 名 夏迫文男(なつさこ ふみお)
勤 務 先 (株)夏迫塗装工業
職業分類 塗装工事業

- ①塗装工事業
- ③楽しいクラブ



氏 名 永田優治(ながた ゆうじ)
勤 務 先 永田土地家屋調査士事務所
職業分類 土地家屋調査士

鹿屋市吾平町出身 国立熊本電波高校 中央大学卒
職業資格・土地家屋調査士(行政書士、不動産取引士)
公職 県土地家屋調査士会名誉会長 県トライアスロン協会会長



氏 名 中村聡(なかむら さとし)
勤 務 先 プルデンシャル生命保険(株)
職業分類 ライフプランナー

- ①生命保険会社になります。(プルデンシャル生命保険(株))
- ②現在 宮崎県高原町に住んでいます。
- ③RCを通して人生を学びたい



氏 名 西嶋佐智江(にしじま さちえ)
勤 務 先 (株)Salon ホリスティックラボ
職業分類 エステ・美容コンサルタント

- ①「働く女性を美しく」をコンセプトに、リンパドレナージュ専門店を東千石町で経営しています。
- ②趣味がないので、休日でも仕事してしまいます。美味しいものを食べる事が大好きで太ってしまいます。最近の悩みはこの2つです(笑)
- ③あまり貢献していませんのに、出席した時は、温かくお声掛け頂きありがとうございます。仕事と同じ位、ロータリークラブも頑張れる人間になりたいです。



氏 名 **中村英生**(なかむら ひでき)
勤 務 先 損害保険ジャパン日本興亜(株)
職業分類 損害保険



- ①損害保険を通じ万一の事故の際にお役に立てるよう努力しています。
- ②鹿児島に転勤し2年目を迎え、公私ともに鹿児島LIFEを満喫したいと思います。
- ③昨年度はロータリーについて多くのことを学ばせていただきました。本年度は少しでも貢献できるよう頑張ります。

氏 名 **押井 啓一**(おさい けいいち)
勤 務 先 (税)おさい会計事務所
職業分類 経営コンサルタント



昭和24年11月5日生まれ、只今70歳です。珍しい氏名ですが、私の親父は奄美大島の出身です。二代前までは一字姓で押(おさえ)でした。

私の生誕地は熊本県人吉市、今回球磨川があふれ、大変な災害がでましたが、その青井神社周辺で育ちました。父が人吉税務署に勤務していた時に出生しています。昭和27年熊本市へ移り、昭和29年、父の税理士資格取得とともに鹿児島にて開業することとなりました。私も父の跡を継ぐことになり、昭和47年4月に東京国税局に就職、昭和48年12月に鹿児島に帰ってきました。その後、税理士となり現在に至っております。

サザンウインドRCへの思い

チャーターメンバーとして、サザンウインドRCの創立に協力をさせていただきました。当時、南RCと城西RCの支援を受けていたので、名称は城南RCと内定していましたが、鹿児島に新しい風をおこそうとサザンウインドRCを主張しました。女性会員をたくさん入れること、そして文化芸術への支援を行うということをもっとに、先輩会員に御了承をいただき創立にこぎつけたことを昨日のように思い出します。これからもメンバーとしてがんばってまいります。

氏 名 **小川ちえみ**(おがわ ちえみ)
勤 務 先 (有)九装
職業分類 内装業



- ①テナントビル・病院・大型商業施設等々の天井・壁を作っていく仕事です。男社会で仕事しています。
- ②性格も大雑把で深く考え込まないようになりました。
- ③楽しいクラブです。

氏 名 **庄司教克**(しょうじ のりかつ)
勤 務 先 (有)庄司保険事務所
職業分類 損害保険プランナー



- ①損害保険代理業(東京海上日動社)
- ②普通の人です
- ③奉仕クラブであるという思いをつないでいただきたい

氏名 佐藤俊一(さとう しゅんいち)
勤務先 (株)鹿工設備
職業分類 管工事業

昭和29年11月9日生まれ 65歳
所属 (株)鹿工設備 代表取締役 昭和62年6月2日創業
おかげさまで34年目
職種 給排水設備工事・空調設備工事
モットー 『水と共に 社員と共に 会社と共に』



氏名 高岡茂(たかおか しげる)
勤務先 (医)聖心会 かごしま高岡病院
職業分類 心臓内科

①鹿児島市で内科の中小規模病院を開業しています。専門は循環器科です。巡回バスで健康診断もしています。会社の産業医として職員の方々の健康管理もしています。
②公正、正義、平等をモットーにしています。
③サザンウインドのメンバーは皆さん良い方で雰囲気もとても良いです。入会されたら得るものが多いと思います。



氏名 田中応征(たなか まさゆき)
勤務先 (株)ブックス太洋
職業分類 学校教材・書籍

教科書や教育関連の図書・教材を販売しています。入会して12年が経ち、やっとロータリーの面白さがわかってきました。ガバナー輩出、地区大会開催、子クラブ設立・・・、サザンも誇れるクラブになってきました。



氏名 水流純大(つる すみひろ)
勤務先 (社)落穂会 あさひが丘学園
職業分類 障害者福祉施設

①社会福祉法人落穂会は、主として知的障害や発達障害のある方々を支援する福祉施設を運営しています。
②今年度は奉仕プロジェクト委員会の委員長という大役を仰せつかりましたので、職務を全うできるよう頑張ります。皆様のご協力をよろしく願います。



氏名 梅木安子(うめき やすこ)
勤務先 (株)梅木緑光園
職業分類 造園業

サザン入会歴12年になります。
職業は、造園業。株式会社 梅木緑光園
創立 昭和55年3月。
業務内容 鹿児島県・市の工事や管理業務に、民間の庭造り、屋上緑化、剪定作業、などやっております。
現在は、主人と娘と私、3人家族で吉野で暮らしています。



氏 名 上竹順久(うえたけ よりひさ)

職業分類 医薬品

② 健康のために、散歩を初めて10年余り。

ふるさとの名所旧跡を歩くのを楽しみにしているこの頃です。

③ Enjoy the Change



氏 名 吉時真也(よしとき しんや)

勤務先 (株)南洲建設

職業分類 木造建築業

私の職業は住宅建築です。『住まう人が心豊かに暮らす家』をテーマに地震台風にも強い構造体で、断熱性に優れ空気環境も良くIoTにも対応できる快適な住宅を提供しています。リフォーム・不動産・家具販売もしています。



氏 名 吉田美佐子(よしだ みさこ)

勤務先 グランパイス(株)

職業分類 児童書専門店

①子どもの本を専門に販売すると同時に、鹿児島にはなかなか会って話を聞く機会に恵まれない絵本作家などの講師を招いて講演会を行っています。また、絵本や絵画を利用した言語スキルアップの教室も開いています。

②子どもの頃から大自然、特に森と水との組み合わせに憧れています。イギリスのスカイ島を訪れたことがあります。死んだら私の魂はきっとあそこへ行くのだと決めています。

③様々な会議は、ファシリテーター(進行をする人)役を誰かにお願いするといいたと思います。それからお願いというより自分の希望ですが、今年はロータリーの本丸とも言える「奉仕」について腰を据えて考えてみたいと思っています。



氏 名 有蘭米也
(ありぞの よねや)

勤務先 株式会社 有蘭

職業分類 住宅建材



氏 名 日高恒彦
(ひだか つねひこ)

勤務先 (医)日章会
南鹿児島さくら
病院

職業分類 整形外科



氏 名 前田正幸
(まえだ まさゆき)

勤務先 (有)ヒロカネ

職業分類 記念品配布



氏 名 本木順也
(もとき じゅんや)

勤務先 窪田・本木

法律事務所

職業分類 弁護士



会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

会員名簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

| | | 名前 | フリガナ | 入会年月日 | 会員番号 | 職業分類 | 勤務先 |
|---|----|--------|-----------|-----------------------------------|----------|---------------|--------------------|
| A | 1 | 赤塚 晴彦 | アカツカ ハルヒコ | H9.4.10 | 3151573 | 専門学校 | 学校法人 赤塚学園 |
| | 2 | 赤尾 かおり | アカオ カオリ | H23.9.15 | 8365105 | 土木業 | (有)親和興業 |
| | 3 | 有蘭 米也 | アリツノ ヨネヤ | Ⓜ ^{H14.1.1} H30.2.1 | 5649278 | 住宅建材 | 株式会社 有蘭 |
| | 4 | 安藤 秀樹 | アントウ ヒデキ | H31.11.14 | 10740742 | 不動産業 | 住まいる不動産(株) |
| F | 5 | 藤崎 克己 | フジサキ カツミ | H16.3.18 | 6140495 | 印刷 | (株)鹿児島映広 |
| | 6 | 福元 文雄 | フクモト フミオ | H30.3.1 | 10191619 | 酒類製造販売 | 東酒造株式会社 |
| H | 7 | 濱田 一郎 | ハマタ イチロウ | H12.11.30 | 5281010 | 歯科材料 | ハマダ歯科商店 |
| | 8 | 日高 恒彦 | ヒタカ ツネヒコ | H15.8.28 | 6019325 | 整形外科 | (医)日章会 南鹿児島さくら病院 |
| | 9 | 穂満 淳 | ホマン マコト | H25.7.4 | 8691394 | タクシー | 旭交通(株) |
| | 10 | 堀 嘉郎 | ホリ ヨシロウ | H28.9.29 | 9734126 | イベント企画 | (株)オーエイブイ |
| I | 11 | 池田 耕夫 | イケダ アキオ | H9.11.27 | 3301776 | 獣医師 | 池田動物病院 |
| | 12 | 井岡 松司 | イオカ ショウジ | H13.7.12 | 5516711 | ファッションプランナー | (株)ライフジャパン |
| | 13 | 岩下いずみ | イワシタ イズミ | H19.9.13 | 6720708 | 犬猫美容室 | ペットハウス ふあんふあん |
| | 14 | 井川 良仁 | イガワ ヨシヒト | Ⓜ ^{H9.9.4} H30.7.12 | 3279967 | 飲料水配布 | サン・バンダー有限会社 |
| | 15 | 井津上 晴士 | イツガミ ハルヒト | H30.7.26 | 9990529 | 木造建築業 | 三井ホーム鹿児島株式会社 |
| K | 16 | 川原 篤雄 | カハラ アツオ | H9.4.10 | 3151598 | 飲料水配布 | ワールドサンフーズ(株) |
| | 17 | 高良 次男 | コウラ ツギオ | H9.4.10 | 3151603 | 司法書士 | 司法書士高良次男事務所 |
| | 18 | 小林 千鶴 | コバヤシ チヅル | H9.10.9 | 3284466 | 公認会計士 | 学校法人 赤塚学園 |
| | 19 | 国師 博久 | クニシ ヒロキ | H10.11.26 | 3418881 | 不動産賃貸業 | (株)国師ビル |
| | 20 | 児玉 里美 | コタマ サトミ | H29.2.2 | 9842457 | 社会保険労務士 | 社会保険労務士法人サフィール |
| M | 21 | 松田 泉 | マツダ イズミ | H9.4.17 | 3242679 | 薬剤師 | |
| | 22 | 百崎 隆子 | モモザキ リュウコ | H11.11.25 | 5128761 | 不動産売買・仲介 | (株)ミドリエステート |
| | 23 | 松下 和裕 | マツタ カズヒロ | H13.3.8 | 5341553 | 介護サービス | おそうじのまつした |
| | 24 | 前田 正幸 | マエタ マサユキ | H13.4.5 | 5349852 | 記念品配布 | (有)ヒロカネ |
| | 25 | 右田 省二 | ミキタ ショウジ | H13.12.13 | 5654221 | 税理士 | 右田省二税理士事務所 |
| | 26 | 松田 圭治郎 | マツダ ケイジロウ | H17.9.1 | 6430885 | ピアノ調律師 | ピアノ工房ハートアート |
| | 27 | 森山 隆治 | モリヤマ タカハル | H19.6.14 | 6672435 | タイル工事業 | (株)森山タイル |
| | 28 | 森迫 直子 | モリサコ ナオコ | H19.11.1 | 6746003 | 司法書士 | 森迫なおこ登記法務事務所 |
| | 29 | 本木 順也 | モトキ ジュンヤ | H19.11.8 | 6746004 | 弁護士 | 窪田・本木法律事務所 |
| | 30 | 森 政広 | モリ マサヒロ | H24.10.4 | 8553167 | 総合建設業 | 森建設(株) |
| N | 31 | 西 孝一 | ニシ コウイチ | H9.4.10 | 3151610 | 歯科医 | 西歯科医院 |
| | 32 | 野元 博志 | ノモト ヒロシ | H9.6.19 | 3199202 | 福祉サービス | ケアサービスいちごいち笑~のもと~ |
| | 33 | 夏迫 文男 | ナツサコ フミオ | Ⓜ ^{H13.4.5} H19.6.14 | 5349848 | 塗装工事業 | (株)夏迫塗装工業 |
| | 34 | 永田 優治 | ナガタ ユウジ | Ⓜ ^{H9.4.10} H21.1.15 | 3151608 | 土地家屋調査士 | 永田土地家屋調査士事務所 |
| | 35 | 中村 聡 | ナカムラ サトシ | Ⓜ ^{H19.4.12} H24.3.29 | 6650704 | ライフプランナー | プルデンシャル生命保険(株) |
| | 36 | 西嶋 佐智江 | ニシジマ サチエ | H27.11.12 | 9417119 | エステ・美容コンサルタント | (株)Salon ホリステイックラボ |
| | 37 | 中村 英生 | ナカムラ ヒデキ | H31.5.9 | 10557673 | 損害保険 | 損害保険ジャパン(株) |
| O | 38 | 押井 啓一 | オシイ ケイイチ | H9.4.10 | 3151613 | 経営コンサルタント | (税)おさい会計事務所 |
| | 39 | 小川 ちえみ | オガワ チエミ | H23.1.13 | 8247258 | 内装業 | (有)九装 |
| S | 40 | 庄司 教克 | ショウジ ノリカツ | H9.4.10 | 3151618 | 損害保険プランナー | (有)庄司保険事務所 |
| | 41 | 佐藤 俊一 | サトウ シュンイチ | H17.4.21 | 6306365 | 管工事業 | (株)鹿工設備 |
| | 42 | 須藤 済 | スドウ ワタル | | | 生命保険 | 明治安田生命保険 |
| T | 43 | 高岡 茂 | タカオカ シゲル | H9.4.10 | 3151621 | 心臓内科 | (医)聖心会 かごしま高岡病院 |
| | 44 | 田中 応征 | タナカ オウセイ | H20.1.31 | 6778561 | 学校教材・書籍 | (株)ブックス太洋 |
| | 45 | 水流 純大 | タケノ スミヒロ | H29.4.6 | 9890729 | 障害者福祉施設 | (社)落穂会 あさひが丘学園 |
| U | 46 | 梅木 安子 | ウメキ ヤスコ | H21.2.5 | 6981258 | 造園業 | (株)梅木緑光園 |
| | 47 | 上竹 順久 | ウエタケ ヨリヒサ | H29.5.18 | 9928033 | 医薬品 | |
| Y | 48 | 吉時 真也 | ヨシトキ シンヤ | H23.7.7 | 8334265 | 木造建築業 | (株)南洲建設 |
| | 49 | 吉田美佐子 | ヨシダ ミサコ | H26.9.18 | 8974205 | 児童書専門店 | グランパイス(株) |

| 〒 | 勤務先住所 | 役職 | 勤務先 TEL | メールアドレス | 携帯番号 |
|---------|-------------------|------------|---------|------------------------------------|---------------|
| 8900055 | 上荒田21-12 | | | haru@akatuka.ac.jp | 090-7920-7855 |
| 8920855 | 冷水町22-5 | 代表取締役 | | Kirakirayumehime@gmail.com | 080-3359-9702 |
| 8910131 | 谷山港1丁目3-36 | 代表取締役 | | y_arizono@po3.synapse.ne.jp | 090-3197-4885 |
| 8920817 | 小川町16-18 | 代表取締役 | | h.andou3@gmail.com | 090-3739-7266 |
| 8920836 | 錦江町8-21 | 専務取締役 | | fujisaki@eikou-group.com | 090-3419-0029 |
| 8910114 | 小松原1-37-1 | 常務取締役 | | f.fukumoto@higashi.sz.com | 090-1736-9750 |
| 8920845 | 樋之口町1-12 | 代表取締役 | | one.hdhamada@gmail.com | 090-9794-0395 |
| 8900069 | 南郡元町24-15 | 名誉院長 | | tsunehiko_th@yahoo.co.jp | 090-8397-8133 |
| 8900062 | 与次郎1-9-12 | 支社長 | | homan6624@icloud.com | 080-1749-3247 |
| 8900082 | 紫原2-33-18 | 代表取締役会長 | | hori@oav.co.jp | 090-8410-1443 |
| 8900016 | 新照院町28-7 | 院長 | | akiovet0913@gmail.com | 090-7165-5835 |
| 8900053 | 中央町31-9 | 代表取締役 | | ksj-ioka@fuga.ocn.ne.jp | 090-8949-1014 |
| 8920834 | 南林寺町24-21 | オーナー | | mizuijifutsuma@gmail.com | 090-8669-8171 |
| 8910122 | 南栄3-30-10 | 営業本部長 | | crecla-nanei@po3.synapse.ne.jp | 080-6479-4667 |
| 8920846 | 加治屋町12-7 1階 | 代表取締役社長 | | h-izugami@mitsuihome-kagoshima.com | 090-8719-8446 |
| 8910122 | 南栄3-30-10 | 取締役会長 | | san-kawa@po3.synapse.ne.jp | 080-5252-6650 |
| 8900064 | 鴨池新町1-3 | 所長 | | koura@carrot.ocn.ne.jp | 090-3325-8398 |
| 8900055 | 上荒田21-12 | 公認会計士 | | kcpa@omega.ne.jp | 090-1878-1726 |
| 8900056 | 下荒田3-16-23-603 | 代表取締役 | | kokushi@mist.ocn.ne.jp | 090-4996-6096 |
| 8900056 | 下荒田3丁目42番10号 1階 | 代表社員 | | kodama@sr-saphir.or.jp | 090-5084-5581 |
| | | | | izum105@yahoo.co.jp | 090-3669-7516 |
| 8100012 | 福岡市中央区白金2-2-14 | | | | 090-2585-0032 |
| 8900046 | 西田1-6-23 | 代表・介護支援専門員 | | kazuhiro.s26-8-3@ymail.plala.or.jp | 080-3589-4016 |
| 8900046 | 西田2-19-23 | 代表取締役 | | hiro Kane@chime.ocn.ne.jp | 090-4996-3579 |
| 8900063 | 鴨池2-1-10 | 所長 | | migita@tkcnf.or.jp | 090-2502-9425 |
| 8910102 | 星ヶ峯2-31-6 | 代表 | | heart-art@world.ocn.ne.jp | 090-8830-5788 |
| 8910104 | 山田町653-1 | 代表取締役社長 | | moriyamatile@po4.synapse.ne.jp | 090-1877-3787 |
| 8910702 | 南九州市颯娃町牧之内2898番地1 | 所長 | | morin@utopia.ocn.ne.jp | 090-6294-3055 |
| 8920827 | 中町11-4-5 F | | | motoki@snow.ocn.ne.jp | 080-1744-4125 |
| 8900055 | 上荒田町29-23 | 代表取締役社長 | | pres@ctoc.co.jp | 090-4485-8542 |
| 8900056 | 下荒田2-1-24 | 院長 | | n-koichi@po.minc.ne.jp | 090-4514-2750 |
| 8900032 | 西陵3-23-3 | 代表 | | hi.nomoto143@gmail.com | 090-3197-5795 |
| 8900016 | 新照院町1-14 | 代表取締役 | | natusako@diary.ocn.ne.jp | 090-8664-2533 |
| 8900045 | 武2-10-2 | 所長 | | yuji@bronze.ocn.ne.jp | 090-3070-7128 |
| 8900053 | 中央町18-1-6 F | 副部長 | | satoshi.nakamura@prudential.co.jp | 090-3739-7106 |
| 8920743 | 東千石町5-12-1 F | 代表取締役 | | h-labo@str-grp.jp | 080-1790-8637 |
| 8900053 | 中央町11-6 F | 鹿児島中央支社長 | | hnakamura11@sjnk.co.jp | 090-1996-8315 |
| 8900063 | 鴨池2-8-9 | 代表社員・税理士 | | info@osai.jp | 090-8911-9787 |
| 8900085 | 南新町4-18 | 代表取締役 | | kyusou@iaa.itkeeper.ne.jp | 080-6409-7405 |
| 8920802 | 清水町2-9 | 代表取締役 | | n-shoji@vesta.ocn.ne.jp | 090-8763-5395 |
| 8911303 | 本城町1318-4 | 代表取締役 | | rokkou3@tune.ocn.ne.jp | 090-8915-4421 |
| 8920846 | 加治屋町14-7-3F | 代表営業所長 | | | |
| 8920847 | 西千石町14-12 | 理事長 | | stakaoka@po.synapse.ne.jp | 090-9581-4953 |
| 8900034 | 田上3-18-16 | 代表取締役 | | b-taiyo@b-taiyo.co.jp | 090-7159-3117 |
| 8911206 | 皆与志町2503 | 理事長 | | asahigaoka@po2.synapse.ne.jp | 090-8299-0553 |
| 8920871 | 吉野町54265 | 専務取締役 | | info@k-umeki.jp | 090-1191-8282 |
| | | | | fuu@kyi.biglobe.ne.jp | 080-8363-6661 |
| 8910175 | 桜ヶ丘2-25-16 | 代表取締役 | | shinya@nansyu.co.jp | 090-7152-5076 |
| 8910123 | 卸本町5-32 | 取締役 | | my@granpais.co.jp | 090-8620-9348 |



This Certifies that the Rotary Club of
Kagoshima Southern Wind, Kagoshima, Japan

having been duly organized and having agreed, through its officers and members, to be bound by the Constitution and By-Laws of Rotary International, which agreement is evidenced by the acceptance of this certificate, is now a duly admitted member of

Rotary International

and is entitled to all the rights and privileges of such membership.

In witness whereof the seal of Rotary International is hereto affixed and the signatures of its officers, being duly authorized, are subscribed hereto this **ninth day of April 1997.**



Admission to membership in Rotary International recommended by

海江田順三郎
District Governor

[Signature]
President, Rotary International

[Signature]
General Secretary, Rotary International





**国際ロータリー第2730地区
鹿児島サザンウインドロータリークラブ**

例会場 鹿児島東急REIホテル TEL 090-5295-2736 FAX 099-251-5290
ホームページ <https://ksw-rc.org/>
Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp